



栃 木 県 の 商 業

平成 26 年商業統計調査結果報告書

目 次

I	利用上の注意	1
II	調査結果の概要	
1	概 況	
(1)	卸売業及び小売業の調査対象事業所の結果	9
(2)	卸売業所及び小売業の集計対象（有効回答）事業所の結果	10
(3)	全国比較	11
2	事業所数	
(1)	業種別構成	14
(2)	従業者規模別構成	16
(3)	経営組織別事業所数	17
(4)	市町別事業所数	19
3	従業者数	
(1)	業種別構成	22
(2)	経営組織別従業者数	24
(3)	雇用形態別就業者数	26
(4)	市町別従業者数	29
4	年間商品販売額	
(1)	業種別構成	32
(2)	経営組織別年間商品販売額	34
(3)	従業者規模別年間商品販売額	34
(4)	市町別年間商品販売額	35
5	売場面積	38
6	チェーン組織への加盟状況	39
7	販売形態別の状況	
(1)	商品販売額形態別事業所数	41
(2)	商品販売額形態別年間商品販売額	41
8	販売方法別の状況	41
9	単位あたりの年間商品販売額	42
(1)	卸売業の1事業所当たりの年間商品販売額	42
(2)	小売業の1事業所当たりの年間商品販売額	43

I 利 用 上 の 注 意

1 商業統計調査について

(1) 調査の目的

商業統計調査は、我が国の商業の実態を明らかにすることを目的としています。

(2) 調査の根拠

商業統計調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「基幹統計調査」であり、商業統計調査規則（昭和 27 年通商産業省令第 60 号）によって実施されています。

(3) 調査の期日

平成 26 年商業統計調査は、平成 26 年 7 月 1 日現在で実施しました。

なお、商業統計調査は周期調査で、平成 9 年以降の調査から 5 年ごとに実施し、その中間年（調査の 2 年後）に簡易な調査を実施しています。

また、経済センサスの創設に伴い、商業統計調査は経済センサス-活動調査実施年の 2 年後に実施することとなり、今回は総務省所管の経済センサス-基礎調査との同時調査（一体的）により実施しました。

年次別の調査期日は、以下のとおりです。

調査年次	調査期日	調査種別	調査年次	調査期日	調査種別
昭和 27 年調査	9 月 1 日	卸売・小売業、飲食店	昭和 57 年調査	6 月 1 日	卸売・小売業、飲食店
〃 29 〃	9 月 1 日	〃	〃 60 〃	5 月 1 日	卸売・小売業
〃 31 〃	7 月 1 日	〃	〃 61 〃	10 月 1 日	一般飲食店
〃 33 〃	7 月 1 日	〃	〃 63 〃	6 月 1 日	卸売・小売業
〃 35 〃	6 月 1 日	〃	平成元年調査	10 月 1 日	一般飲食店
〃 37 〃	7 月 1 日	〃	〃 3 〃	7 月 1 日	卸売・小売業
〃 39 〃	7 月 1 日	〃	〃 4 〃	10 月 1 日	一般飲食店
〃 41 〃	7 月 1 日	〃	〃 6 〃	7 月 1 日	卸売・小売業
〃 43 〃	7 月 1 日	〃	〃 9 〃	6 月 1 日	〃
〃 45 〃	6 月 1 日	〃	〃 11 〃	7 月 1 日	〃（簡易調査）
〃 47 〃	5 月 1 日	〃	〃 14 〃	6 月 1 日	卸売・小売業
〃 49 〃	5 月 1 日	〃	〃 16 〃	6 月 1 日	〃（簡易調査）
〃 51 〃	5 月 1 日	〃	〃 19 〃	6 月 1 日	卸売・小売業
〃 54 〃	6 月 1 日	〃	〃 26 〃	7 月 1 日	〃

※平成 26 年調査は、日本標準産業分類の第 12 回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成 19 年調査の数値とは接続しません。

(4) 調査の範囲

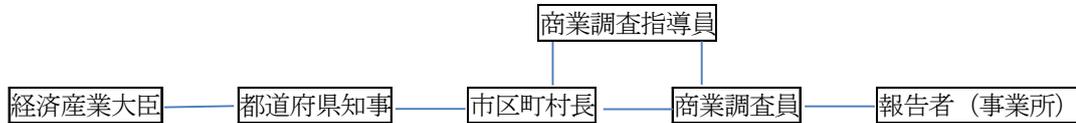
商業統計調査の範囲は、日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）に掲げる「大分類 I - 卸売業・小売業」に属する事業所（警戒区域等をその区域に含む調査区分にある事業所（商業統計調査規則第 4 条参照）を除く）を対象としました。

調査は、民営の事業所を対象としました。例えば、商業以外の会社、官公庁、学校、工場などの構内にある別経営の事業所（売店等）、また、店舗を有しないで商品を販売する訪問販売、通信・カタログ・インターネット販売などの事業所も調査の対象とし、調査期日に休業若しくは清算中、季節営業であっても専従者がいる事業所は対象としました。

(5) 調査の方法及び経路

商業統計調査の調査経路及び調査方法は、以下のとおりです。

ア 報告者（事業所）が自ら調査員によって配布された調査票に記入（自計方式）し、調査員が回収する又はオンライン提出による調査員調査方式



イ 商業事業所の本社・本店等が傘下の商業事業所の調査票を事業所ごとに作成し、一括して経済産業省へ郵送又はオンラインにより提出する本社等一括調査方式



(6) 調査の項目

調査票の調査項目は、法人組織の事業所については次の①～⑱の全ての項目、個人経営の事業所については⑦、⑰～⑱を除く項目で、調査項目のうち⑩～⑮は、小売業のみの調査項目です。

調 査 項 目	
① 事業所の名称及び電話番号	⑪ セルフサービス方式採用の有無
② 事業所の所在地	⑫ 売場面積
③ 事業所の従業者数	⑬ 営業時間等
④ 事業所の開設時期	⑭ 来客用駐車場の有無及び収容台数
⑤ 経営組織	⑮ チェーン組織への加盟の有無
⑥ 単独事業所・本所・支所の別	⑯ 年間商品仕入額の仕入先別割合
⑦ 資本金等の額及び外国資本比率	⑰ 年間商品販売額のうち卸売販売額の販売先別割合
⑧ 年間商品販売額等	⑱ 企業の事業所数等
⑨ 年間商品販売額の販売方法別割合	
⑩ 年間商品販売額のうち小売販売額の商品販売形態別割合	

(7) 集計対象について

調査結果のうち、産業大分類が「I－卸売業，小売業」に格付けられた事業所について、以下のとおり、集計しました。

ア 調査結果の概要「1 概況」(1) 卸売業及び小売業の調査対象事業所の結果

産業大分類「I－卸売業，小売業」に格付けられた事業所（調査対象事業所）を全て集計しました。

イ 調査結果の概要「1 概況」(2) 卸売業及び小売業の集計対象（有効回答）事業所の結果 以降の概要、統計表

産業大分類「I－卸売業，小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所（集計対象（有効回答）事業所）について集計しました。

- ・ 管理，補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・ 産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られた事業所であること

このため、上記ア、イの事業所数、従業者数は一致しません。

(8) 概況における留意点

- ア 概況の「全国」の数値は 経済産業省が公表した「平成 26 年商業統計調査確報」から転写しました。
- イ 平成 26 年調査は、日本標準産業分類の第 12 回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成 19 年調査の数値とは接続しないため、平成 19 年調査とは比較できません。また、平成 24 年経済センサス-活動調査（卸売業, 小売業）についても、調査項目の違いから比較することができません。
- ウ 本文中及の「構成比」については、積み上げた数値とその合計値は端数処理の関係で必ずしも一致しません。

2 平成 26 年商業「統計表」について

(1) 商業統計調査用分類

商業統計調査用分類は、原則として日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）に準拠しています。

(2) 事業所の産業の決定方法

事業所を産業分類別に集計するための産業の決定（格付け）が下記のとおりされています。

ア 一般的な方法

- ① 取扱商品が単品の場合は、商品分類番号 5 桁のうち上位 4 桁の分類番号で細分類を決定
- ② 取扱商品が複数の場合は、まず商品分類番号上位 2 桁の卸売品目（51～55）と小売品目（57～60）でいずれの販売額が多いかによって卸売業か小売業かが決定されます。
- ③ 産業分類の格付けについては、商品分類番号上位 2 桁の販売額で分類集計し、その最も大きい上位 2 桁によって、産業中分類（2 桁分類）を決定し、その決定された 2 桁の番号のうち、前記と同様な方法で上位 3 桁、上位 4 桁と順に分類し、産業細分類（4 桁分類）が決定されます。

イ 特殊な方法

卸売業のうち「各種商品卸売業（従業者が常時 100 人以上のもの）」、「その他の各種商品卸売業」及び「代理商、仲立業」、小売業のうち「百貨店、総合スーパー」、「その他の各種商品小売業」、「各種食料品小売業」、「コンビニエンスストア」、「ドラッグストア」、「ホームセンター」、「たばこ・喫煙具専門小売業」及び「無店舗小売業」については、以下の方法で格付けを行っています。

① 卸売業

a 「5011 各種商品卸売業（従業者が常時 100 人以上のもの）」

表 1 の財別（生産財、資本財及び消費財）の 3 財にわたる商品を卸売し、各財の販売額がいずれも卸売販売総額の 10% 以上で、従業者が 100 人以上の事業所

b 「5019 その他の各種商品卸売業」

表 1 の財別（生産財、資本財及び消費財）の 3 財にわたる商品を卸売し、各小分類の販売額がいずれも卸売販売総額の 50% 未満で、従業者が 100 人未満の事業所

なお、上記 a、b について、生産財、資本財及び消費財の 3 財にわたる商品を扱っていても、生産財の品目が「536 再生資源卸売業」のみ、または、消費財の品目が「559 他

に分類されない卸売業」のみの場合には、一般的な方法による卸売業格付けが適用されます。

表1 財別と産業分類

財 別	小分類	産 業 分 類 名
生 産 財	511	繊維品卸売業（衣服，身の回り品を除く）
	532	化学製品卸売業
	533	石油・鉱物卸売業
	534	鉄鋼製品卸売業
	535	非鉄金属卸売業
	536	再生資源卸売業
資 本 財	531	建築材料卸売業
	541	産業機械器具卸売業
	542	自動車卸売業
	543	電気機械器具卸売業
	549	その他の機械器具卸売業
消 費 財	512	衣服卸売業
	513	身の回り品卸売業
	521	農畜産物・水産物卸売業
	522	食料・飲料卸売業
	551	家具・建具・じゅう器等卸売業
	552	医薬品・化粧品等卸売業
	553	紙・紙製品卸売業
	559	他に分類されない卸売業

② 小売業

a 「5611 百貨店，総合スーパー」

表2の衣（中分類57）、食（中分類58）、住（中分類59、60）にわたる商品を小売し、衣、食、住の各販売額がいずれも小売販売総額の10%以上70%未満で、従業員が50人以上の事業所

b 「5699 その他の各種商品小売業（従業員が常時50人未満のもの）」

表2の衣（中分類57）、食（中分類58）、住（中分類59、60）にわたる商品を小売し、衣、食、住の各販売額がいずれも小売販売総額の50%未満で、従業員が50人未満の事業所をいいます。

表2 「衣」、「食」及び「住」と産業分類

衣・食・住別	中分類	産 業 分 類 名
衣	57	織物・衣服・身の回り品小売業
食	58	飲食料品小売業
住	59	機械器具小売業
	60	その他の小売業

c 「5811 各種食料品小売業」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、表3の小分類「582～589」までのうち、3つ以上の小分類に該当する商品を小売し、そのいずれもが「飲食料品小売販売額」の50%に満たない事業所をいいます。

表3 飲食料品小売業に関する産業分類

産業分類	小分類	産 業 分 類 名
58 飲食料品小売業	582	野菜・果実小売業
	583	食肉小売業
	584	鮮魚小売業
	585	酒小売業
	586	菓子・パン小売業
	589	その他の飲食料品小売業

- d 「5891 コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」
中分類「58 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、セルフサービス方式を採用し、売場面積が 30 m²以上 250 m²未満で、営業時間が 14 時間以上の事業所
- e 「6031 ドラッグストア」
小分類「603 医薬品・化粧品小売業」に格付けされた事業所のうち、セルフサービス方式を採用し、「60321 一般用医薬品」を小売している事業所
- f 「6091 ホームセンター」
中分類「60 その他の小売業」に格付けされた事業所のうち、セルフサービス方式を採用し、売場面積が 500 m²以上で、「60211 金物」「60221 荒物」「60421 苗・種子」のいずれかを小売している事業所
- g 「6092 たばこ・喫煙具専門小売業」
商品分類番号「60921 たばこ・喫煙具」の販売額が小売販売総額の 90%以上の事業所
- h 「61 無店舗小売業」
販売形態の店頭販売の割合が 0%及び売場面積が 0 m²の事業所

3 主な用語の説明

(1) 事業所（商業事業所）

原則として一定の場所（一区画）を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所

(2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所を卸売業といいます。

ア 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所

イ 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所

ウ 主として業務用に使用される商品（事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）など）を販売する事業所

エ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）

例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所となります。

オ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

修理料収入の方が多くても同種商品を販売している場合は修理業とせず卸売業とします。

カ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）。代理商、仲立業には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

(3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいいます。

ア 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所

- イ 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ウ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
修理料収入の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業となります。ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業 {大分類Rーサービス業 (他に分類されないもの)} とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしません。
- エ 製造小売事業所 (自店で製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所)
例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。
なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、製造業 (大分類E) に分類されます。
- オ ガソリンスタンド
- カ 主として無店舗販売を行う事業所 (販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ・インターネット販売の事業所) で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- キ 別経営の事業所
官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類します。
- (4) 単独事業所
他の場所に同一経営の本店、支店、支社、営業所などを持たない事業所 (1 企業 1 事業所)
- (5) 本店
他の場所に同一経営の支店、支社、営業所などがあって、それらのすべてを統括している事業所
なお、本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「本店」とし、他の事業所は「支店」とします。
- (6) 支店
他の場所にある本店などの統括を受けている事業所をいい、支店、支社の名称をもつ事業所のほか、営業所、売店、出張所、企業組合の販売所などの名称で商品の売買を主として行っている事業所を含みます。また、上位の本店などの統括を受ける一方、下位の事業所を統括している中間的な地域本店なども支店とします。
- (7) 従業者及び就業者
平成 26 年 7 月 1 日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者を指します。
従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」の計で、就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向又は派遣従業者」を除いたものを指します。
- ア 「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者
- イ 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、ふだん事業所の仕事を手伝っている者
- ウ 「有給役員」とは、法人、団体の役員 (常勤、非常勤を問わない) で給与を受けている者
- エ 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者

で次のいずれかに該当する者

- ① 期間を決めずに雇用されている者
- ② 1か月を超える期間を定めて雇用されている者
- ③ 平成26年の5月、6月のそれぞれの月に18日以上雇用された者

オ 「臨時雇用者」とは、常用雇用者以外の雇用者で1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者

カ 「他からの出向・派遣従業者」とは、別経営の事業所から出向・派遣されている者

キ 「従業者・臨時雇用者のうち他への出向又は派遣従業者」とは、従業者及び臨時雇用者のうち、別経営の事業所へ出向・派遣している者

ク 「パート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数」とは、パート・アルバイトなどの従業者について平均的な1日当たりの労働時間である8時間に換算したもの

(8) 年間商品販売額

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの1年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めません。

(9) その他の収入額

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの1年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料、製造業出荷額、飲食部門収入額、サービス業収入額などの商業活動（商品販売額）以外の事業による収入額を合計したものをいいます。

(10) セルフサービス方式（小売業のみ）

セルフサービス方式とは、①客が値札等により各商品の値段が判るような表示方式をとっていること、②店に備え付けられている買物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっていること、③売場の出口などに設置されている精算所（レジ）において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっていること、の三つの条件を兼ねている場合をいいます。

商業統計調査でいう「セルフサービス方式採用」の事業所とは上記条件による販売を売場面積の50%以上で行っている事業所をいいます。

セルフサービス方式に該当する事業所の例として、総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ、大型カー用品店などがある。

(11) 売場面積（小売業のみ）

平成26年7月1日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く）

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、自動車（新車・中古）小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所については売場面積の調査を行っていません。

(12) 年間商品仕入額（法人事業所のみ）

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの1年間の企業全体の商業事業所にお

る企業外からの商品の仕入額を指します。したがって、自企業内の本支店間、支店相互間の振替移動を行った取引額は除きます。

ただし、国外にある自企業の支店より輸入した場合は仕入額に含みます。

4 統計表の表章項目の説明及び留意点

- (1) 牛乳小売業（宅配専門）、自動車（新車・中古）小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド及び新聞小売業（宅配専門）に属する事業所並びに訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売等を行っている事業所については、売場面積の項目は調査対象としていないため、「－」と表示されます。
- (2) 「個人」には「法人でない団体」を含みます。
- (3) 「－」は該当数値がないもの及び分母が 0 のため計算できないもの、「0」及び「0.0」は四捨五入による単位未満、「▲」はマイナスの数値を表しています。「X」は事業所数が 1 又は 2 に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所、また事業所数が 3 以上に関する数値であっても、前後の関係から秘匿の数値が判明する箇所も同様に秘匿しています。
- (4) 本文中及び統計表中の「構成比」については、積み上げた数値とその合計値は端数処理の関係で必ずしも一致しません。

5 問い合わせ先

この報告書の内容についてのお問い合わせは下記にお願いいたします。

〒 320-8501 栃木県宇都宮市埴田 1-1-20

栃木県県民生活部統計課産業統計担当

電話 028-623-2250

Ⅱ 調査結果の概要

1 概況

(1) 卸売業及び小売業の調査対象事業所の結果

平成26年7月1日現在で実施した商業統計調査における管理, 補助的経済活動を行う事業所等を含む栃木県の卸売業及び小売業の事業所数は、22,346事業所、従業者数は158,132人となりました。

卸売業、小売業別にみると卸売業は事業所数が5,434事業所、従業者数が42,700人となりました。

小売業は、事業所数が16,912事業所、従業者数が115,432人となりました。

表1 栃木県の商業事業所数、従業者数

区 分		平成26年(7月1日)	
		実 数	構成比 (%)
事業所数	合 計	22,346	100.0
	卸 売 業	5,434	24.3
	小 売 業	16,912	75.7
従業者数	合 計	158,132	100.0
	卸 売 業	42,700	27.0
	小 売 業	115,432	73.0

※1 管理, 補助的経済活動を行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、販売金額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所を含む。

※2 表頭内の () 内は、調査の実施日

(2) 卸売業及び小売業の集計対象（有効回答）事業所の結果

平成26年7月1月現在で実施した商業統計調査における栃木県の商業事業所のうち、年間商品販売額があり、産業細分類格付けに必要な事項の数値が得られた事業所（以下「集計対象事業所」という。）を対象として集計した商業事業所数は17,698事業所となりました。

また、卸売業、小売業別にみると、卸売業は事業所数が4,062事業所、従業者数は32,515人、年間商品販売額は2兆5,943億7,823万円となりました。

小売業は、事業所数が13,636事業所、従業者数が94,141人、年間商品販売額は1兆9,710億3,800万円となりました。

表2 事業所数、従業者数及び年間商品販売額（卸売業、小売業）

区 分	業種別	平成26年	
		平成26年	構成比 (%)
事業所数	合 計	17,698	100.0
	卸 売 業	4,062	23.0
	小 売 業	13,636	77.0
従業者数 (人)	合 計	126,656	100.0
	卸 売 業	32,515	25.7
	小 売 業	94,141	74.3
年間商品販売額 (万円)	合 計	456,541,623	100.0
	卸 売 業	259,437,823	56.8
	小 売 業	197,103,800	43.2

※表2は年間商品販売額があり、産業細分類格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。本概要における以降の集計結果は集計対象（有効回答）事業所による結果となります。

(3) 全国比較

平成 26 年 7 月 1 月現在で実施した商業統計調査における全国の商業事業所のうち、年間商品販売額があり、産業細分類格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した全国の商業事業所のうち、栃木県の商業事業所数の全国順位は 18 位（構成比 1.7%）、従業者数の順位は 20 位（構成比 1.5%）、年間商品販売額は 19 位（構成比 1.0%）となりました。

また、卸売業事業所数の全国順位は 18 位（構成比 1.5%）、従業者数の順位 20 位（構成比 1.2%）、年間商品販売額は 19 位（構成比 0.7%）となりました。

小売業事業所数の全国順位は 19 位（構成比 1.8%）、従業者数の順位 19 位（構成比 1.6%）、年間商品販売額は 18 位（構成比 1.6%）となりました。

表3 都道府県商業事業所数、従業者数、年間商品販売額

	卸売業、小売業計					
	事業所数	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	年間商品販売額 (百万円)	構成比 (%)
全国計	1,039,079	100.0	8,569,694	100.0	478,828,374	100.0
01 北海道	42,769	4.1	358,174	4.2	16,455,227	3.4
02 青森県	12,913	1.2	88,344	1.0	2,994,264	0.6
03 岩手県	12,789	1.2	86,544	1.0	2,855,776	0.6
04 宮城県	19,941	1.9	160,363	1.9	10,044,140	2.1
05 秋田県	11,030	1.1	71,074	0.8	2,075,476	0.4
06 山形県	12,248	1.2	76,358	0.9	2,359,956	0.5
07 福島県	17,599	1.7	117,265	1.4	4,198,631	0.9
08 茨城県	23,572	2.3	171,419	2.0	6,248,788	1.3
09 栃木県	17,698	1.7	126,656	1.5	4,565,416	1.0
10 群馬県	17,597	1.7	129,411	1.5	6,155,549	1.3
11 埼玉県	41,999	4.0	380,174	4.4	14,333,482	3.0
12 千葉県	35,950	3.5	322,671	3.8	10,625,836	2.2
13 東京都	106,460	10.2	1,299,880	15.2	167,859,560	35.1
14 神奈川県	48,275	4.6	476,534	5.6	16,933,777	3.5
15 新潟県	24,587	2.4	170,114	2.0	6,198,269	1.3
16 富山県	11,093	1.1	72,669	0.8	2,758,369	0.6
17 石川県	11,835	1.1	84,191	1.0	3,469,437	0.7
18 福井県	8,568	0.8	57,297	0.7	1,843,056	0.4
19 山梨県	8,167	0.8	54,062	0.6	1,612,008	0.3
20 長野県	19,989	1.9	141,126	1.6	4,994,846	1.0
21 岐阜県	19,778	1.9	136,016	1.6	4,177,811	0.9
22 静岡県	35,498	3.4	246,117	2.9	9,451,754	2.0
23 愛知県	57,499	5.5	530,606	6.2	35,673,782	7.5
24 三重県	16,523	1.6	114,145	1.3	3,471,684	0.7
25 滋賀県	10,118	1.0	83,279	1.0	2,333,860	0.5
26 京都府	22,139	2.1	180,114	2.1	5,972,895	1.2
27 大阪府	69,616	6.7	668,205	7.8	47,303,124	9.9
28 兵庫県	41,549	4.0	326,123	3.8	12,107,936	2.5
29 奈良県	9,351	0.9	68,911	0.8	1,842,938	0.4
30 和歌山県	10,568	1.0	61,877	0.7	1,824,230	0.4
31 鳥取県	5,622	0.5	38,147	0.4	1,162,837	0.2
32 島根県	8,212	0.8	48,217	0.6	1,381,681	0.3
33 岡山県	16,533	1.6	127,313	1.5	4,579,628	1.0
34 広島県	26,273	2.5	206,917	2.4	10,456,235	2.2
35 山口県	13,734	1.3	90,021	1.1	2,781,387	0.6
36 徳島県	7,369	0.7	45,128	0.5	1,343,338	0.3
37 香川県	9,608	0.9	69,690	0.8	3,044,683	0.6
38 愛媛県	13,051	1.3	88,768	1.0	3,137,330	0.7
39 高知県	8,081	0.8	50,131	0.6	1,434,686	0.3
40 福岡県	43,427	4.2	348,707	4.1	18,223,495	3.8
41 佐賀県	8,402	0.8	54,331	0.6	1,465,363	0.3
42 長崎県	14,231	1.4	90,933	1.1	2,787,832	0.6
43 熊本県	16,417	1.6	113,089	1.3	3,669,910	0.8
44 大分県	11,290	1.1	76,230	0.9	2,153,984	0.4
45 宮崎県	10,999	1.1	74,274	0.9	2,404,753	0.5
46 鹿児島県	16,867	1.6	107,533	1.3	3,710,568	0.8
47 沖縄県	11,245	1.1	80,546	0.9	2,348,786	0.5

※ 全国数値は経済産業省「平成 26 年商業統計調査確報」より転写

表4 都道府県別卸売事業所数、従業者数、年間商品販売額

	卸売業					
	事業所数	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	年間商品販 売額 (百万円)	構成比 (%)
全国計	263,883	100.0	2,758,769	100.0	356,651,649	100.0
01 北海道	10,827	4.1	92,807	3.4	10,573,787	3.0
02 青森県	2,799	1.1	23,375	0.8	1,759,232	0.5
03 岩手県	2,598	1.0	22,034	0.8	1,605,342	0.5
04 宮城県	5,930	2.2	55,005	2.0	7,681,458	2.2
05 秋田県	2,176	0.8	15,586	0.6	1,024,762	0.3
06 山形県	2,547	1.0	18,925	0.7	1,217,466	0.3
07 福島県	3,783	1.4	29,772	1.1	2,257,206	0.6
08 茨城県	5,050	1.9	39,675	1.4	3,462,486	1.0
09 栃木県	4,062	1.5	32,515	1.2	2,594,378	0.7
10 群馬県	3,973	1.5	33,557	1.2	4,134,048	1.2
11 埼玉県	9,811	3.7	90,527	3.3	8,280,509	2.3
12 千葉県	7,674	2.9	65,366	2.4	5,337,024	1.5
13 東京都	36,504	13.8	686,677	24.9	152,004,498	42.6
14 神奈川県	10,572	4.0	107,218	3.9	9,324,909	2.6
15 新潟県	5,869	2.2	50,353	1.8	3,913,351	1.1
16 富山県	2,550	1.0	21,385	0.8	1,699,271	0.5
17 石川県	3,058	1.2	26,615	1.0	2,294,821	0.6
18 福井県	2,067	0.8	16,791	0.6	1,113,324	0.3
19 山梨県	1,846	0.7	13,108	0.5	837,057	0.2
20 長野県	4,562	1.7	36,173	1.3	2,845,367	0.8
21 岐阜県	4,925	1.9	37,216	1.3	2,275,889	0.6
22 静岡県	8,730	3.3	69,380	2.5	5,729,273	1.6
23 愛知県	17,851	6.8	204,253	7.4	28,370,169	8.0
24 三重県	3,526	1.3	25,611	0.9	1,722,206	0.5
25 滋賀県	1,968	0.7	15,246	0.6	1,066,540	0.3
26 京都府	5,293	2.0	51,970	1.9	3,419,213	1.0
27 大阪府	24,056	9.1	295,413	10.7	38,901,689	10.9
28 兵庫県	9,329	3.5	78,838	2.9	7,150,659	2.0
29 奈良県	1,634	0.6	12,700	0.5	776,450	0.2
30 和歌山県	2,111	0.8	14,687	0.5	959,330	0.3
31 鳥取県	1,230	0.5	10,007	0.4	619,057	0.2
32 島根県	1,591	0.6	11,560	0.4	712,645	0.2
33 岡山県	3,892	1.5	33,630	1.2	2,711,124	0.8
34 広島県	7,101	2.7	65,916	2.4	7,647,270	2.1
35 山口県	2,910	1.1	22,535	0.8	1,495,860	0.4
36 徳島県	1,516	0.6	11,685	0.4	722,860	0.2
37 香川県	2,646	1.0	21,567	0.8	2,041,869	0.6
38 愛媛県	3,063	1.2	23,502	0.9	1,928,663	0.5
39 高知県	1,572	0.6	11,704	0.4	760,848	0.2
40 福岡県	12,263	4.6	116,017	4.2	13,462,714	3.8
41 佐賀県	1,789	0.7	13,883	0.5	756,326	0.2
42 長崎県	2,902	1.1	22,599	0.8	1,444,975	0.4
43 熊本県	3,509	1.3	28,221	1.0	2,052,434	0.6
44 大分県	2,375	0.9	17,974	0.7	1,068,996	0.3
45 宮崎県	2,285	0.9	17,954	0.7	1,337,237	0.4
46 鹿児島県	3,479	1.3	26,674	1.0	2,249,965	0.6
47 沖縄県	2,079	0.8	20,563	0.7	1,307,092	0.4

※ 全国数値は経済産業省「平成26年商業統計調査確報」より転写

表5 都道府県別小売事業所数、従業者数、年間商品販売額

	小売業					
	事業所数	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	年間商品販売額 (百万円)	構成比 (%)
全国計	775,196	100.0	5,810,925	100.0	122,176,725	100.0
01 北海道	31,942	4.1	265,367	4.6	5,881,440	4.8
02 青森県	10,114	1.3	64,969	1.1	1,235,032	1.0
03 岩手県	10,191	1.3	64,510	1.1	1,250,435	1.0
04 宮城県	14,011	1.8	105,358	1.8	2,362,681	1.9
05 秋田県	8,854	1.1	55,488	1.0	1,050,714	0.9
06 山形県	9,701	1.3	57,433	1.0	1,142,490	0.9
07 福島県	13,816	1.8	87,493	1.5	1,941,425	1.6
08 茨城県	18,522	2.4	131,744	2.3	2,786,302	2.3
09 栃木県	13,636	1.8	94,141	1.6	1,971,038	1.6
10 群馬県	13,624	1.8	95,854	1.6	2,021,501	1.7
11 埼玉県	32,188	4.2	289,647	5.0	6,052,973	5.0
12 千葉県	28,276	3.6	257,305	4.4	5,288,812	4.3
13 東京都	69,956	9.0	613,203	10.6	15,855,062	13.0
14 神奈川県	37,703	4.9	369,316	6.4	7,608,869	6.2
15 新潟県	18,718	2.4	119,761	2.1	2,284,918	1.9
16 富山県	8,543	1.1	51,284	0.9	1,059,097	0.9
17 石川県	8,777	1.1	57,576	1.0	1,174,616	1.0
18 福井県	6,501	0.8	40,506	0.7	729,732	0.6
19 山梨県	6,321	0.8	40,954	0.7	774,951	0.6
20 長野県	15,427	2.0	104,953	1.8	2,149,479	1.8
21 岐阜県	14,853	1.9	98,800	1.7	1,901,922	1.6
22 静岡県	26,768	3.5	176,737	3.0	3,722,481	3.0
23 愛知県	39,648	5.1	326,353	5.6	7,303,613	6.0
24 三重県	12,997	1.7	88,534	1.5	1,749,478	1.4
25 滋賀県	8,150	1.1	68,033	1.2	1,267,320	1.0
26 京都府	16,846	2.2	128,144	2.2	2,553,682	2.1
27 大阪府	45,560	5.9	372,792	6.4	8,401,435	6.9
28 兵庫県	32,220	4.2	247,285	4.3	4,957,277	4.1
29 奈良県	7,717	1.0	56,211	1.0	1,066,487	0.9
30 和歌山県	8,457	1.1	47,190	0.8	864,900	0.7
31 鳥取県	4,392	0.6	28,140	0.5	543,780	0.4
32 島根県	6,621	0.9	36,657	0.6	669,036	0.5
33 岡山県	12,641	1.6	93,683	1.6	1,868,503	1.5
34 広島県	19,172	2.5	141,001	2.4	2,808,965	2.3
35 山口県	10,824	1.4	67,486	1.2	1,285,527	1.1
36 徳島県	5,853	0.8	33,443	0.6	620,477	0.5
37 香川県	6,962	0.9	48,123	0.8	1,002,814	0.8
38 愛媛県	9,988	1.3	65,266	1.1	1,208,667	1.0
39 高知県	6,509	0.8	38,427	0.7	673,839	0.6
40 福岡県	31,164	4.0	232,690	4.0	4,760,781	3.9
41 佐賀県	6,613	0.9	40,448	0.7	709,037	0.6
42 長崎県	11,329	1.5	68,334	1.2	1,342,858	1.1
43 熊本県	12,908	1.7	84,868	1.5	1,617,477	1.3
44 大分県	8,915	1.2	58,256	1.0	1,084,989	0.9
45 宮崎県	8,714	1.1	56,320	1.0	1,067,515	0.9
46 鹿児島県	13,388	1.7	80,859	1.4	1,460,603	1.2
47 沖縄県	9,166	1.2	59,983	1.0	1,041,695	0.9

※ 全国数値は経済産業省「平成26年商業統計調査確報」より転写

2 事業所数

(1) 業種別構成

集計対象事業所数は、17,698 事業所となりました。(P10 表 2 に記載の事業所)

卸売業、小売業別にみると、卸売業は事業所数が 4,062 事業所、小売業が 13,636 事業所となりました。

業種別に構成比をみると、卸売業は建築材料卸売業 (535 事業所、構成比 13.2%) が最も高く、以下金物、肥料・飼料、ジュエリー製品の卸売業が含まれる他に分類されない卸売業 (474

図1 卸売業事業所の業種別割合

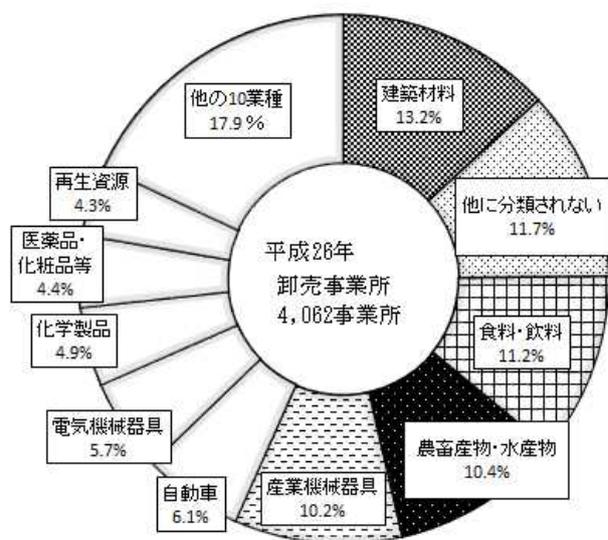
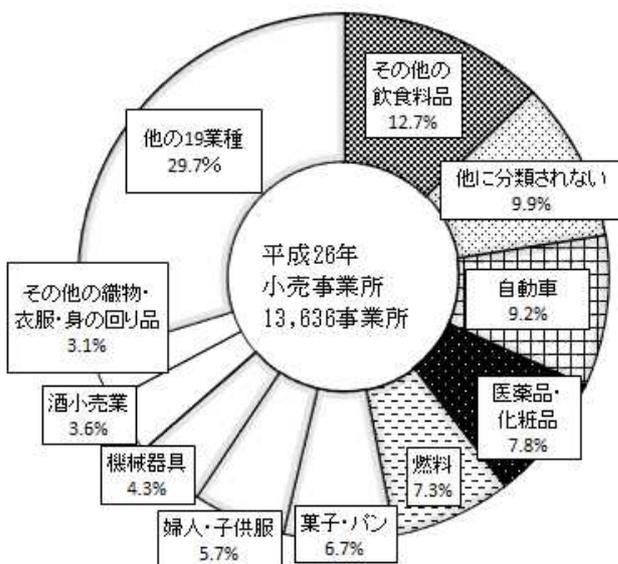


図2 小売業事業所の業種別割合



事業所、同 11.7%)、食料・飲料卸売業 (453 事業所、同 11.2%)、農畜産物・水産物卸売業 (424 事業所、同 10.4%)、産業用器械器具卸売業 (416 事業所、同 10.2%) の上位 5 業種で 2,302 事業所となり、全体の 56.7% を占めています。(表 6、図 1)

小売業の構成比は、コンビニエンスストアや料理品小売業が含まれるその他の飲料品小売業 (1,726 事業所、構成比 12.7%) が最も高く、以下ホームセンターやペット・ペット用品小売業などが含まれる他に分類されない小売業 (1,347 事業所、同 9.9%)、自動車小売業 (1,261 事業所、同 9.2%)、医薬品・化粧品小売業 (1,070 事業所、同 7.8%)、燃料小売業 (996 事業所、同 7.3%)、菓子・パン小売業 (920 事業所、同 6.7%) の順となりました。

(表 7、図 2)

表6 卸売業の産業別事業所数

産業小分類	事業所数	
	平成26年	構成比 (%)
卸売業計	4,062	100.0
各種商品卸売業	25	0.6
繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	26	0.6
衣服卸売業	82	2.0
身の回り品卸売業	67	1.6
農畜産物・水産物卸売業	424	10.4
食料・飲料卸売業	453	11.2
建築材料卸売業	535	13.2
化学製品卸売業	198	4.9
石油・鉱物卸売業	73	1.8
鉄鋼製品卸売業	99	2.4
非鉄金属卸売業	29	0.7
再生資源卸売業	174	4.3
産業機械器具卸売業	416	10.2
自動車卸売業	248	6.1
電気機械器具卸売業	230	5.7
その他の機械器具卸売業	124	3.1
家具・建具・じゅう器等卸売業	144	3.5
医薬品・化粧品等卸売業	177	4.4
紙・紙製品卸売業	64	1.6
他に分類されない卸売業	474	11.7

表7 小売業の産業別事業所数

産業小分類	事業所数	
	平成26年	構成比 (%)
小売業計	13,636	100.0
百貨店、総合スーパー	27	0.2
その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	72	0.5
呉服・服地・寝具小売業	201	1.5
男子服小売業	260	1.9
婦人・子供服小売業	775	5.7
靴・履物小売業	136	1.0
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	416	3.1
各種食料品小売業	370	2.7
野菜・果実小売業	319	2.3
食肉小売業	141	1.0
鮮魚小売業	171	1.3
酒小売業	487	3.6
菓子・パン小売業	920	6.7
その他の飲食料品小売業	1,726	12.7
自動車小売業	1,261	9.2
自転車小売業	176	1.3
機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	581	4.3
家具・建具・畳小売業	287	2.1
じゅう器小売業	221	1.6
医薬品・化粧品小売業	1,070	7.8
農耕用品小売業	283	2.1
燃料小売業	996	7.3
書籍・文房具小売業	398	2.9
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	339	2.5
写真機・時計・眼鏡小売業	271	2.0
他に分類されない小売業	1,347	9.9
通信販売・訪問販売小売業	289	2.1
自動販売機による小売業	65	0.5
その他の無店舗小売業	31	0.2

(2) 従業者規模別構成

卸売業を従業者規模別にみると、2人以下規模（1,134事業所、構成比27.9%）、5～9人規模（1,046事業所、同25.8%）、3～4人規模（1,002事業所、同24.7%）、10～19人規模（580事業所、同14.3%）の順に多く、従業者20人未満の事業所が卸売業全体の92.7%を占めています。（表8、図3）

小売業を従業者規模別にみると、2人以下規模（5,919事業所、構成比43.4%）、次いで3～4人規模（3,005事業所、同22.0%）、5～9人規模（2,382事業所、同17.5%）、10～19人規模（1,441事業所、同10.6%）の順に多く、従業者20人未満の事業所が小売業全体の93.5%を占めています。（表8、図3）

図3 従業者規模別事業所数の構成比（卸売業・小売業）

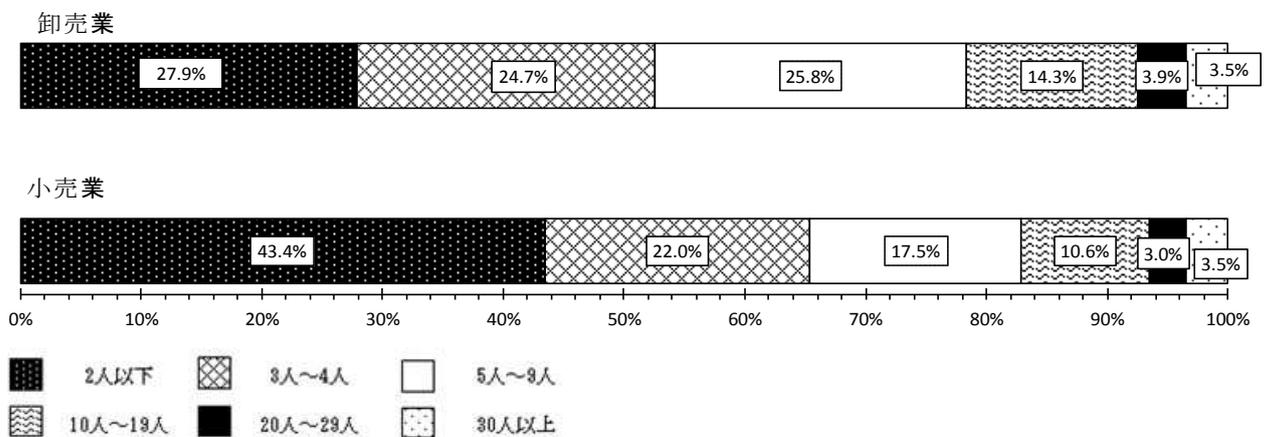


表8 従業者規模別事業所数（卸売業・小売業別）

従業者規模	卸売業事業所数		小売業事業所数	
	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)
合計	4,062	100.0	13,636	100.0
2人以下	1,134	27.9	5,919	43.4
3人～4人	1,002	24.7	3,005	22.0
5人～9人	1,046	25.8	2,382	17.5
10人～19人	580	14.3	1,441	10.6
20人～29人	159	3.9	408	3.0
30人～49人	76	1.9	260	1.9
50人～99人	45	1.1	174	1.3
100人以上	20	0.5	47	0.3

(3) 経営組織別事業所数

商業事業所 17,698 事業所のうち、法人事業所が 11,458 事業所で全体の 64.7%、個人事業所が 6,240 事業所で 35.3%となりました。(表 9)

表 9 経営組織別事業所数

経営組織	事業所数	
	平成26年	構成比 (%)
商業事業所計	17,698	100.0
法人	11,458	64.7
個人	6,240	35.3

卸売業の経営組織別構成比は、法人事業所が 84.7%、個人事業所が 15.3%となりました。

また、卸売業の全ての業種において法人事業所の割合が 70%を超えました。

卸売業の業種別の構成比をみると、最も個人事業所の割合が高い業種は再生資源卸売業で 31.6%、次いで衣服卸売業の 28.0%、農畜産物・水産物卸売業の 23.8%の順となりました。(表 10、図 4)

小売業の経営組織別構成比は、法人事業所が 58.8%、個人事業所が 41.2%となりました。

小売業の業種別の構成比をみると、法人事業所の割合が高い業種は、百貨店・総合スーパーの 100%、次いでその他の各種商品小売業（従業者が常時 50 人未満のもの）90.3%、燃料小売業 83.5%、その他の無店舗販売 77.4%、医薬品・化粧品小売業 75.4%の順となりました。

また、個人事業所の割合が高い業種は自転車小売業 86.4%、次いで鮮魚小売業 81.3%、食肉小売業 63.8%、じゅう器小売業 63.3%、野菜・果実小売業 62.4%の順となりました。(表 11、図 5)

表 10 卸売業の業種別、経営組織別事業所数

産業小分類	事業所数					
	法人事業所数		個人事業所数		計	
	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)
卸売業計	3,441	84.7	621	15.3	4,062	100.0
各種商品卸売業	24	96.0	1	4.0	25	100.0
繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	20	76.9	6	23.1	26	100.0
衣服卸売業	59	72.0	23	28.0	82	100.0
身の回り品卸売業	54	80.6	13	19.4	67	100.0
農畜産物・水産物卸売業	323	76.2	101	23.8	424	100.0
食料・飲料卸売業	366	80.8	87	19.2	453	100.0
建築材料卸売業	459	85.8	76	14.2	535	100.0
化学製品卸売業	183	92.4	15	7.6	198	100.0
石油・鉱物卸売業	71	97.3	2	2.7	73	100.0
鉄鋼製品卸売業	91	91.9	8	8.1	99	100.0
非鉄金属卸売業	24	82.8	5	17.2	29	100.0
再生資源卸売業	119	68.4	55	31.6	174	100.0
産業機械器具卸売業	385	92.5	31	7.5	416	100.0
自動車卸売業	219	88.3	29	11.7	248	100.0
電気機械器具卸売業	226	98.3	4	1.7	230	100.0
その他の機械器具卸売業	121	97.6	3	2.4	124	100.0
家具・建具・じゅう器等卸売業	118	81.9	26	18.1	144	100.0
医薬品・化粧品等卸売業	140	79.1	37	20.9	177	100.0
紙・紙製品卸売業	50	78.1	14	21.9	64	100.0
他に分類されない卸売業	389	82.1	85	17.9	474	100.0

図4 経営組織別事業所数の構成比（卸売業）

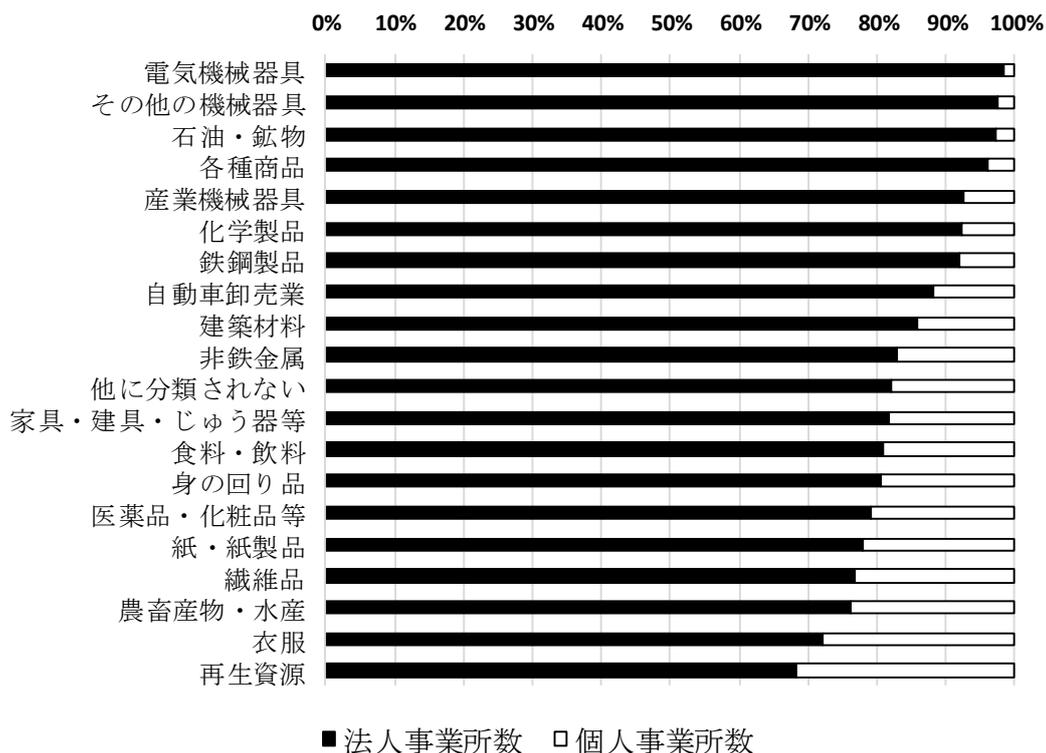
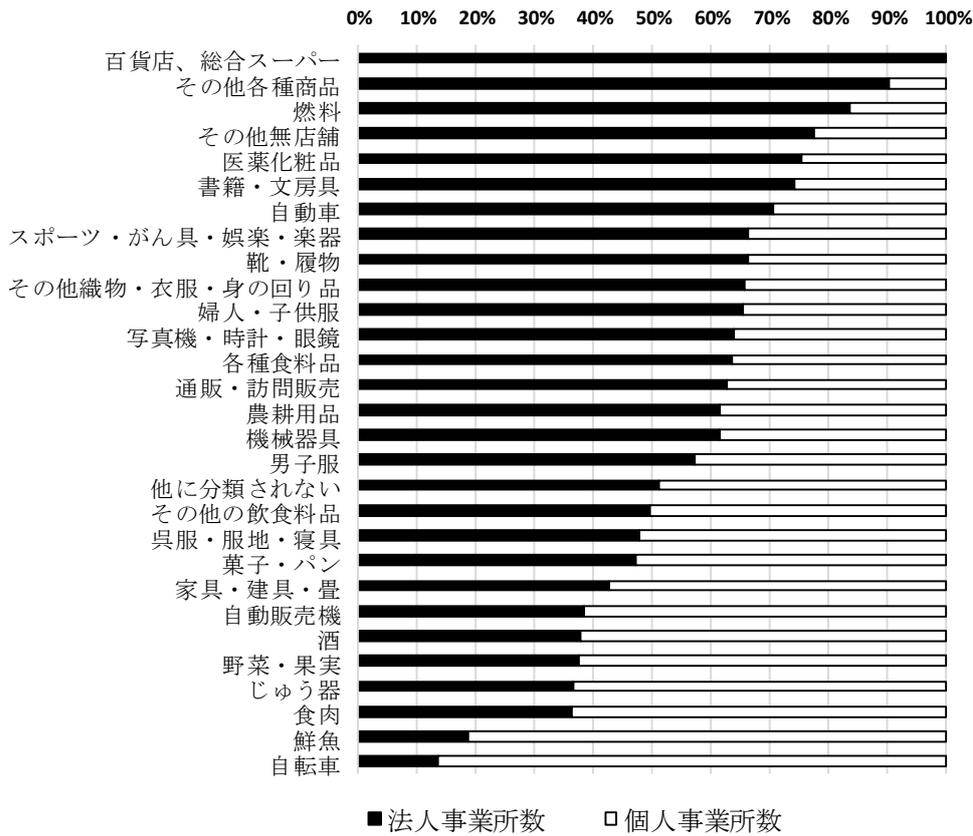


表11 小売業の業種別、経営組織別事業所数

産業小分類	事業所数					
	法人事業所数		個人事業所数		計	
	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)
小売業計	8,017	58.8	5,619	41.2	13,636	100.0
百貨店、総合スーパー	27	100.0	-	-	27	100.0
その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	65	90.3	7	9.7	72	100.0
呉服・服地・寝具小売業	96	47.8	105	52.2	201	100.0
男子服小売業	149	57.3	111	42.7	260	100.0
婦人・子供服小売業	508	65.5	267	34.5	775	100.0
靴・履物小売業	90	66.2	46	33.8	136	100.0
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	273	65.6	143	34.4	416	100.0
各種食料品小売業	235	63.5	135	36.5	370	100.0
野菜・果実小売業	120	37.6	199	62.4	319	100.0
食肉小売業	51	36.2	90	63.8	141	100.0
鮮魚小売業	32	18.7	139	81.3	171	100.0
酒小売業	184	37.8	303	62.2	487	100.0
菓子・パン小売業	433	47.1	487	52.9	920	100.0
その他の飲食物品小売業	858	49.7	868	50.3	1,726	100.0
自動車小売業	889	70.5	372	29.5	1,261	100.0
自転車小売業	24	13.6	152	86.4	176	100.0
機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	357	61.4	224	38.6	581	100.0
家具・建具・畳小売業	122	42.5	165	57.5	287	100.0
じゅう器小売業	81	36.7	140	63.3	221	100.0
医薬品・化粧品小売業	807	75.4	263	24.6	1,070	100.0
農耕用品小売業	174	61.5	109	38.5	283	100.0
燃料小売業	832	83.5	164	16.5	996	100.0
書籍・文房具小売業	295	74.1	103	25.9	398	100.0
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	225	66.4	114	33.6	339	100.0
写真機・時計・眼鏡小売業	173	63.8	98	36.2	271	100.0
他に分類されない小売業	687	51.0	660	49.0	1,347	100.0
通信販売・訪問販売小売業	181	62.6	108	37.4	289	100.0
自動販売機による小売業	25	38.5	40	61.5	65	100.0
その他の無店舗小売業	24	77.4	7	22.6	31	100.0

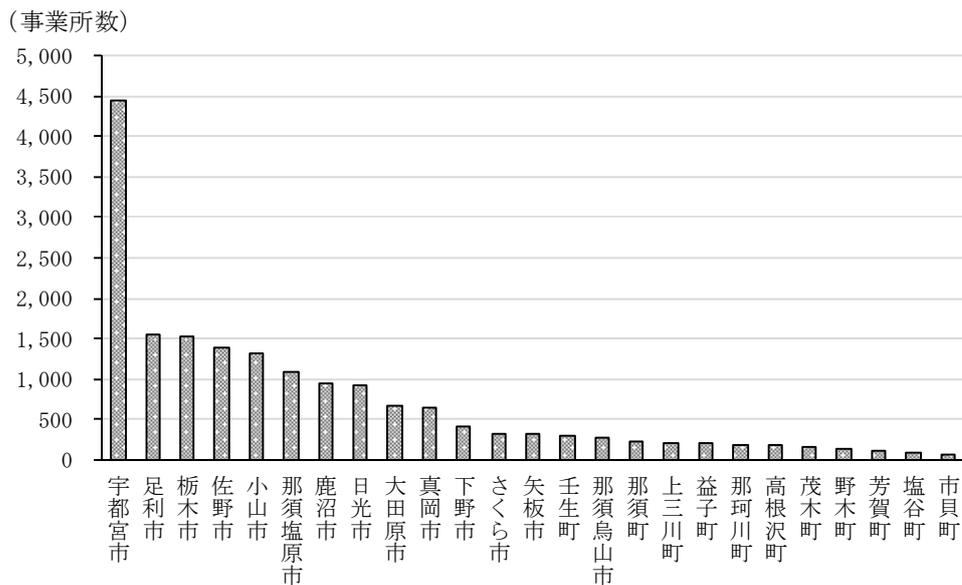
図5 経営組織別事業所数の構成比（小売業）



(4) 市町別事業所数

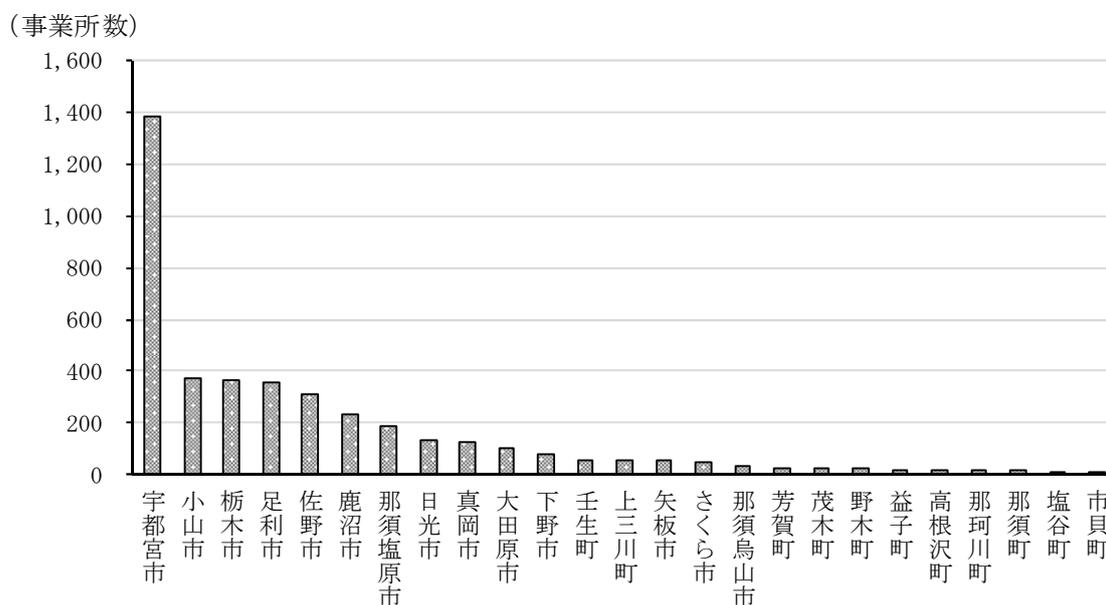
市町別に商業事業所数をみると、宇都宮市が4,446事業所（構成比25.1%）と最も多く、次いで足利市が1,560事業所（構成比8.8%）、栃木市が1,527事業所（構成比8.6%）、佐野市が1,395事業所（構成比7.9%）となり、上位4市で全体の50.4%を占めています。（表12、図6）

図6 市町別にみた商業事業所数



市町別に卸売事業所数をみると、宇都宮市が 1,386 事業所（構成比 34.1%）と最も多く、次いで小山市が 371 事業所（構成比 9.1%）、栃木市が 363 事業所（構成比 8.6%）、足利市が 358 事業所（構成比 8.8%）となり、上位 4 市で全体の 60.9%を占めています。（表 12、図 7）

図7 市町別にみた卸売事業所数



市町別に小売事業所数をみると、宇都宮市が 3,060 事業所（構成比 22.4%）と最も多く、次いで足利市が 1,202 事業所（構成比 8.8%）、栃木市が 1,164 事業所（構成比 8.5%）、佐野市が 1,086 事業所（構成比 8.0%）となり、上位 4 市で全体の 47.7%を占めています。（表 12、図 8）

図8 市町別にみた小売事業所数

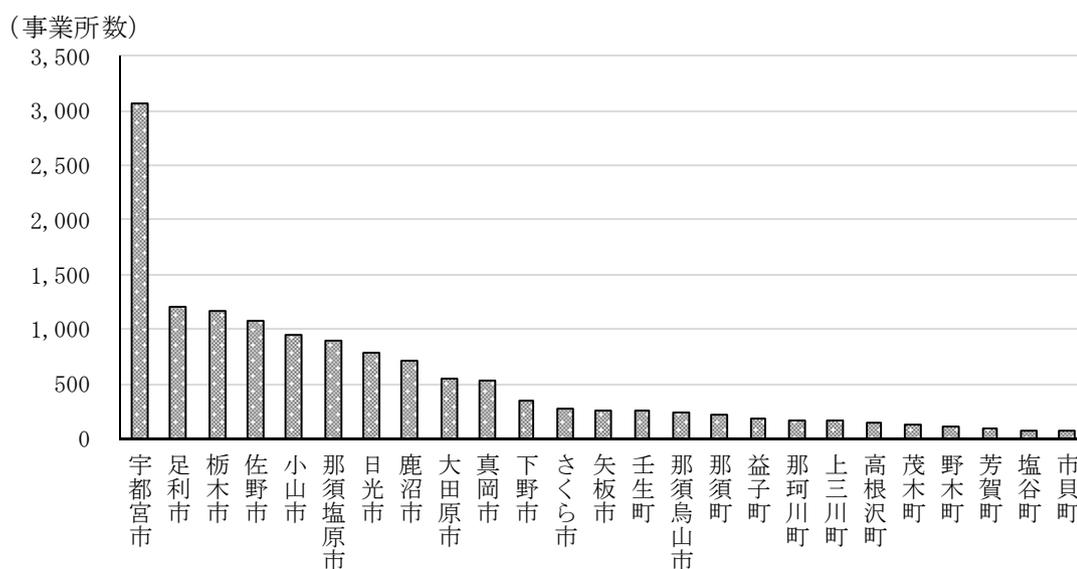


表 12 市町別事業所数

市 町 名	合 計		卸 売 業		小 売 業	
	平成26年 (事業所)	構成比 (%)	平成26年 (事業所)	構成比 (%)	平成26年 (事業所)	構成比 (%)
県 計	17,698	100.0	4,062	100.0	13,636	100.0
宇 都 宮 市	4,446	25.1	1,386	34.1	3,060	22.4
足 利 市	1,560	8.8	358	8.8	1,202	8.8
栃 木 市	1,527	8.6	363	8.9	1,164	8.5
佐 野 市	1,395	7.9	309	7.6	1,086	8.0
鹿 沼 市	947	5.4	230	5.7	717	5.3
日 光 市	925	5.2	132	3.2	793	5.8
小 山 市	1,315	7.4	371	9.1	944	6.9
真 岡 市	650	3.7	123	3.0	527	3.9
大 田 原 市	660	3.7	104	2.6	556	4.1
矢 板 市	311	1.8	54	1.3	257	1.9
那 須 塩 原 市	1,088	6.1	189	4.7	899	6.6
さ く ら 市	319	1.8	47	1.2	272	2.0
那 須 烏 山 市	270	1.5	30	0.7	240	1.8
下 野 市	420	2.4	77	1.9	343	2.5
上 三 川 町	215	1.2	56	1.4	159	1.2
益 子 町	199	1.1	21	0.5	178	1.3
茂 木 町	150	0.8	25	0.6	125	0.9
市 貝 町	75	0.4	7	0.2	68	0.5
芳 賀 町	114	0.6	27	0.7	87	0.6
壬 生 町	307	1.7	59	1.5	248	1.8
野 木 町	130	0.7	25	0.6	105	0.8
塩 谷 町	87	0.5	8	0.2	79	0.6
高 根 沢 町	173	1.0	21	0.5	152	1.1
那 須 町	232	1.3	19	0.5	213	1.6
那 珂 川 町	183	1.0	21	0.5	162	1.2

3 従業者数

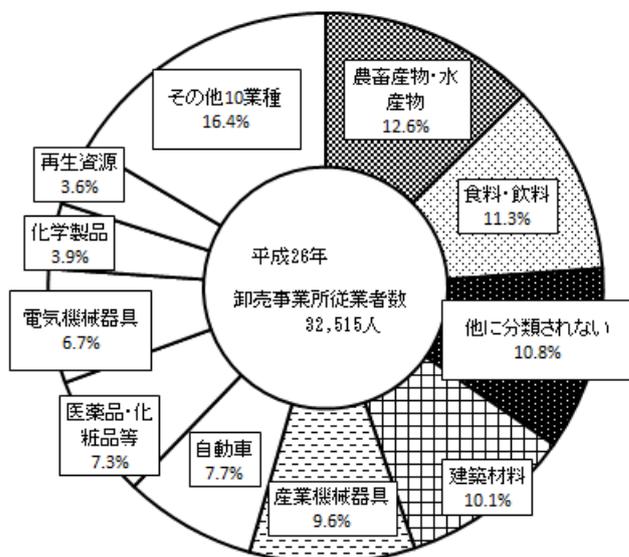
(1) 業種別構成

集計対象事業所の従業者数は、126,656人となりました。

卸売業、小売業別に従業者数をみると、卸売業が32,515人、小売業が94,141人となりました。

業種別に構成比をみると、卸売業は農畜産物・水産物卸売業(4,099人、構成比12.6%)が最も高く、以下、食料・飲料卸売業(3,661人、同11.3%)、他に分類されない卸売業(3,510人、同10.8%)、建築材料卸売業(3,296人、同10.1%) 産業用器械器具卸売業(3,133人、同9.6%)の順となり、これら上位5業種で卸売業全体の54.4%を占めています。(表13、図9)

図9 卸売事業所の業種別従業者割合



小売業の構成比は、コンビニエンスストアや料理品小売業が含まれるその他の飲料品小売業(17,506人、構成比18.6%)が最も高く、次いで各種食料品小売業(10,842人、同11.5%)、自動車小売業(7,899人、同8.4%)、ホームセンターやペット・ペット用品小売業などが含まれる、他に分類されない小売業(7,370人、同7.8%)の順となりました。(表14、図10)

図10 小売事業所の業種別従業者割合

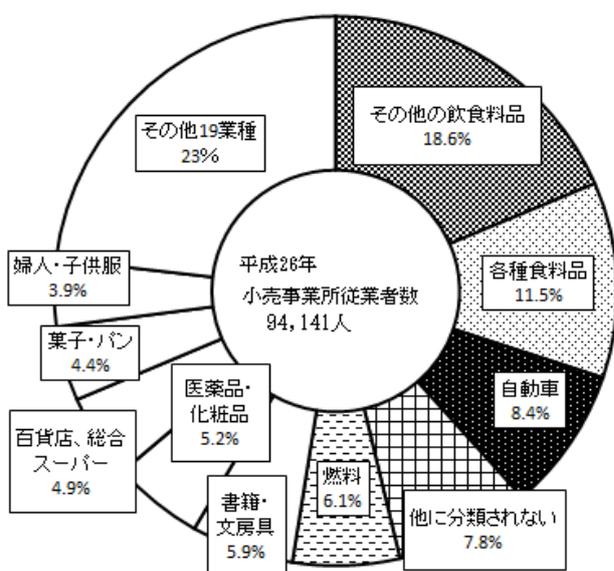


表 13 卸売業の産業別従業者数

産業小分類	従業者数	
	平成26年	構成比 (%)
卸売業計	32,515	100.0
各種商品卸売業	170	0.5
繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	105	0.3
衣服卸売業	450	1.4
身の回り品卸売業	387	1.2
農畜産物・水産物卸売業	4,099	12.6
食料・飲料卸売業	3,661	11.3
建築材料卸売業	3,296	10.1
化学製品卸売業	1,256	3.9
石油・鉱物卸売業	802	2.5
鉄鋼製品卸売業	822	2.5
非鉄金属卸売業	192	0.6
再生資源卸売業	1,171	3.6
産業機械器具卸売業	3,133	9.6
自動車卸売業	2,507	7.7
電気機械器具卸売業	2,184	6.7
その他の機械器具卸売業	1,060	3.3
家具・建具・じゅう器等卸売業	1,020	3.1
医薬品・化粧品等卸売業	2,359	7.3
紙・紙製品卸売業	331	1.0
他に分類されない卸売業	3,510	10.8

表 14 小売業の産業別従業者数

産業小分類	従業者数	
	平成26年	構成比 (%)
小売業計	94,141	100.0
百貨店、総合スーパー	4,628	4.9
その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	1,388	1.5
呉服・服地・寝具小売業	621	0.7
男子服小売業	983	1.0
婦人・子供服小売業	3,698	3.9
靴・履物小売業	506	0.5
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	2,112	2.2
各種食料品小売業	10,842	11.5
野菜・果実小売業	1,386	1.5
食肉小売業	553	0.6
鮮魚小売業	517	0.5
酒小売業	1,303	1.4
菓子・パン小売業	4,129	4.4
その他の飲食料品小売業	17,506	18.6
自動車小売業	7,899	8.4
自転車小売業	335	0.4
機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	3,220	3.4
家具・建具・畳小売業	1,081	1.1
じゅう器小売業	634	0.7
医薬品・化粧品小売業	4,937	5.2
農耕用品小売業	1,424	1.5
燃料小売業	5,775	6.1
書籍・文房具小売業	5,562	5.9
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	2,283	2.4
写真機・時計・眼鏡小売業	876	0.9
他に分類されない小売業	7,370	7.8
通信販売・訪問販売小売業	1,969	2.1
自動販売機による小売業	416	0.4
その他の無店舗小売業	188	0.2

(2) 経営組織別従業者数

商業事業所の全従業者 126,656 人のうち、法人事業所の従業者は 109,503 人で全体の 86.5%、個人事業所の従業者が 17,153 人で 13.5%となりました。(表 15)

表 15 経営組織別従業者数

経営組織	従業者数	
	平成26年	構成比 (%)
従業者計	126,656	100.0
法人	109,503	86.5
個人	17,153	13.5

卸売業の経営組織別従業者の構成比は、法人事業所の従業者が 95.3%、個人事業所の従業者が 4.7%となりました。

また、卸売業の全ての業種において法人事業所の従業者の割合が 85%を超えました。

卸売業で最も法人事業所の割合が高い業種は電気機械器具卸売業で 99.6%、次いで石油・鉱物卸売業、その他の機械器具卸売業の 99.4%となりました。(表 16、図 11)

小売業の経営組織別従業者構成比は、法人事業所が 83.4%、個人事業所が 16.6%となりました。

小売業の業種別に従業者構成比をみると、法人事業所の割合が高い業種は百貨店・総合スーパーの 100%以外では、その他の各種商品小売業（従業者が常時 50 人未満のもの）99.3%、次いで各種食品小売業 97.0%の順となりました。

また、個人事業所の割合が高い業種は自転車小売業 74.9%、次いで鮮魚小売業 56.5%、野菜・果実小売業 45.5%、酒小売業 45.2%、食肉小売業 40.9%の順となりました。(表 17、図 12)

表 16 卸売業の業種別経営組織別従業者割合

産業小分類	従業者数					
	法人事業従業者数		個人事業従業者数		計	
	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)
卸売業計	30,979	95.3	1,536	4.7	32,515	100.0
各種商品卸売業	168	98.8	2	1.2	170	100.0
繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	95	90.5	10	9.5	105	100.0
衣服卸売業	403	89.6	47	10.4	450	100.0
身の回り品卸売業	364	94.1	23	5.9	387	100.0
農畜産物・水産物卸売業	3,804	92.8	295	7.2	4,099	100.0
食料・飲料卸売業	3,446	94.1	215	5.9	3,661	100.0
建築材料卸売業	3,140	95.3	156	4.7	3,296	100.0
化学製品卸売業	1,224	97.5	32	2.5	1,256	100.0
石油・鉱物卸売業	797	99.4	5	0.6	802	100.0
鉄鋼製品卸売業	798	97.1	24	2.9	822	100.0
非鉄金属卸売業	165	85.9	27	14.1	192	100.0
再生資源卸売業	1,043	89.1	128	10.9	1,171	100.0
産業機械器具卸売業	3,062	97.7	71	2.3	3,133	100.0
自動車卸売業	2,429	96.9	78	3.1	2,507	100.0
電気機械器具卸売業	2,176	99.6	8	0.4	2,184	100.0
その他の機械器具卸売業	1,054	99.4	6	0.6	1,060	100.0
家具・建具・じゅう器等卸売業	971	95.2	49	4.8	1,020	100.0
医薬品・化粧品等卸売業	2,266	96.1	93	3.9	2,359	100.0
紙・紙製品卸売業	290	87.6	41	12.4	331	100.0
他に分類されない卸売業	3,284	93.6	226	6.4	3,510	100.0

図11 経営組織別従業員数の構成比（卸売業）

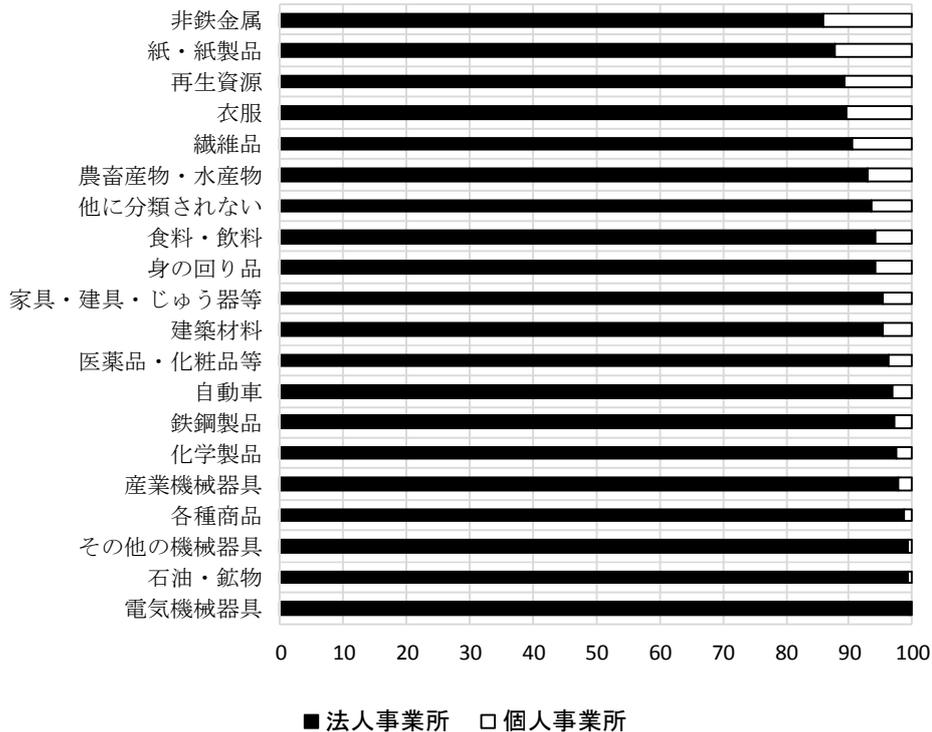
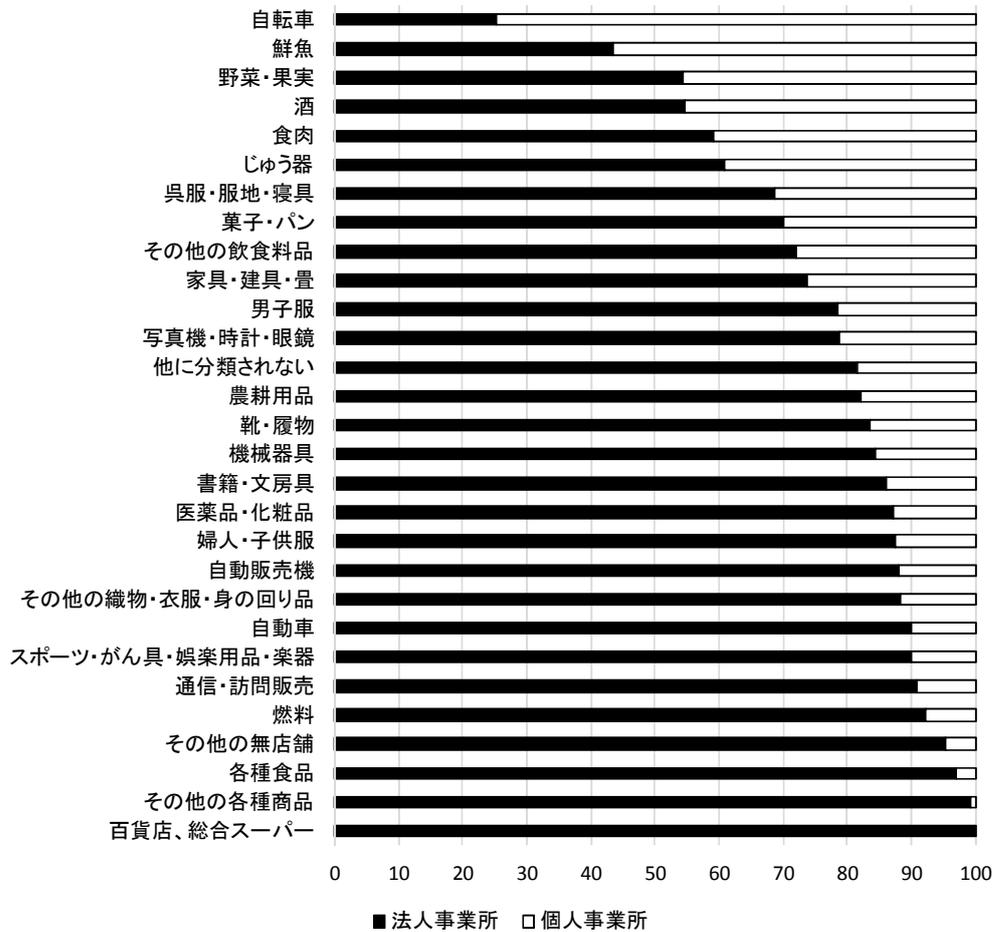


表17 小売業の業種別経営組織別従業員割合

産業小分類	従業員数					
	法人事業従業員数		個人事業従業員数		計	
	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)
小売業計	78,524	83.4	15,617	16.6	94,141	100.0
百貨店、総合スーパー	4,628	100.0	-	-	4,628	100.0
その他の各種商品小売業（従業員が常時50人未満のもの）	1,378	99.3	10	0.7	1,388	100.0
呉服・服地・寝具小売業	426	68.6	195	31.4	621	100.0
男子服小売業	772	78.5	211	21.5	983	100.0
婦人・子供服小売業	3,235	87.5	463	12.5	3,698	100.0
靴・履物小売業	423	83.6	83	16.4	506	100.0
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	1,865	88.3	247	11.7	2,112	100.0
各種食料品小売業	10,514	97.0	328	3.0	10,842	100.0
野菜・果実小売業	755	54.5	631	45.5	1,386	100.0
食肉小売業	327	59.1	226	40.9	553	100.0
鮮魚小売業	225	43.5	292	56.5	517	100.0
酒小売業	714	54.8	589	45.2	1,303	100.0
菓子・パン小売業	2,900	70.2	1,229	29.8	4,129	100.0
その他の飲食料品小売業	12,604	72.0	4,902	28.0	17,506	100.0
自動車小売業	7,109	90.0	790	10.0	7,899	100.0
自転車小売業	84	25.1	251	74.9	335	100.0
機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	2,713	84.3	507	15.7	3,220	100.0
家具・建具・畳小売業	798	73.8	283	26.2	1,081	100.0
じゅう器小売業	386	60.9	248	39.1	634	100.0
医薬品・化粧品小売業	4,301	87.1	636	12.9	4,937	100.0
農耕用品小売業	1,170	82.2	254	17.8	1,424	100.0
燃料小売業	5,322	92.2	453	7.8	5,775	100.0
書籍・文房具小売業	4,789	86.1	773	13.9	5,562	100.0
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	2,058	90.1	225	9.9	2,283	100.0
写真機・時計・眼鏡小売業	691	78.9	185	21.1	876	100.0
他に分類されない小売業	6,006	81.5	1,364	18.5	7,370	100.0
通信販売・訪問販売小売業	1,786	90.7	183	9.3	1,969	100.0
自動販売機による小売業	366	88.0	50	12.0	416	100.0
その他の無店舗小売業	179	95.2	9	4.8	188	100.0

図12 経営組織別従業者数の構成比（小売業）



(3)雇用形態別就業者数

卸売業の就業者（常用雇用者（正社員・正職員、パート・アルバイト）、臨時雇用者、出向・派遣受入者）のうち、正社員・正職員が占める割合の多い上位5業種は産業機械器具卸売業88.7%、自動車卸売業86.8%、化学製品卸売業86%、非鉄金属卸売業83.1%、建築材料卸売業81.8%で生産財や資本財を取り扱う業種が上位を占めています。

また、パート・アルバイトが占める割合の多い上位5業種は身の回り品卸売業45.2%、衣服卸売業36.7%、家具・建具・じゅう器等卸売業35.4%、農畜産物・水産物卸売業32.7%、食料・飲料卸売業30.3%で消費財を取り扱う業種が上位を占めています。（表18、図13）

小売業の就業者（常用雇用者（正社員・正職員、パート・アルバイト）、臨時雇用者、出向・派遣受入者）のうち、正社員・正職員が占める割合の多い上位5業種は自動車小売業84.6%、自動販売機による小売業80.6%、農耕用品小売業73.5%、自転車小売業69.4%、写真・時計・眼鏡小売業60.7%となりました。

また、パート・アルバイトが占める割合の多い上位5業種はその他の飲食料品小売業82.9%、その他の織物・衣服・身の回り品小売業77.8%、書籍・文具小売業77.4%、各種食料品小売業77.4%、その他の無店舗小売業72.8%となりました。（表19、図14）

表 18 雇用形態別就業者数（卸売業）

産 業 分 類	雇 用 形 態										計	
	常 用 雇 用 者			パート・アルバイト			臨時雇用者		出向・派遣受入者		(人)	構 成 比 (%)
	常用雇用者計	構 成 比 (%)	正社員・正職員	構 成 比 (%)	パート・アルバイト	構 成 比 (%)	臨時雇用者	構 成 比 (%)	出向・派遣受入者	構 成 比 (%)		
卸 売 業 計	27,547	95.8	21,055	73.3	6,492	22.6	679	2.4	516	1.8	28,742	100.0
各種商品卸売業	139	100.0	111	79.9	28	20.1	-	-	-	-	139	100.0
繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	70	100.0	52	74.3	18	25.7	-	-	-	-	70	100.0
衣服卸売業	328	97.0	204	60.4	124	36.7	6	1.8	4	1.2	338	100.0
身の回り品卸売業	290	95.1	152	49.8	138	45.2	14	4.6	1	0.3	305	100.0
農畜産物・水産物卸売業	3,451	94.2	2,253	61.5	1,198	32.7	89	2.4	124	3.4	3,664	100.0
食料・飲料卸売業	3,091	93.9	2,093	63.6	998	30.3	111	3.4	90	2.7	3,292	100.0
建築材料卸売業	2,575	96.4	2,185	81.8	390	14.6	38	1.4	57	2.1	2,670	100.0
化学製品卸売業	1,033	97.5	912	86.0	121	11.4	6	0.6	21	2.0	1,060	100.0
石油・鉱物卸売業	709	97.7	553	76.2	156	21.5	3	0.4	14	1.9	726	100.0
鉄鋼製品卸売業	727	97.6	607	81.5	120	16.1	11	1.5	7	0.9	745	100.0
非鉄金属卸売業	164	98.8	138	83.1	26	15.7	-	-	2	1.2	166	100.0
再生資源卸売業	881	95.3	624	67.5	257	27.8	29	3.1	14	1.5	924	100.0
産業機械器具卸売業	2,755	98.0	2,494	88.7	261	9.3	38	1.4	18	0.6	2,811	100.0
自動車卸売業	2,217	98.5	1,954	86.8	263	11.7	7	0.3	26	1.2	2,250	100.0
電気機械器具卸売業	2,050	97.8	1,651	78.7	399	19.0	9	0.4	38	1.8	2,097	100.0
その他の機械器具卸売業	964	95.7	798	79.2	166	16.5	11	1.1	32	3.2	1,007	100.0
家具・建具・じゅう器等卸売業	826	98.1	528	62.7	298	35.4	6	0.7	10	1.2	842	100.0
医薬品・化粧品等卸売業	2,172	96.8	1,551	69.1	621	27.7	61	2.7	11	0.5	2,244	100.0
紙・紙製品卸売業	259	93.8	204	73.9	55	19.9	15	5.4	2	0.7	276	100.0
他に分類されない卸売業	2,846	91.3	1,991	63.9	855	27.4	225	7.2	45	1.4	3,116	100.0

図13 雇用形態別就業者構成比（卸売業）

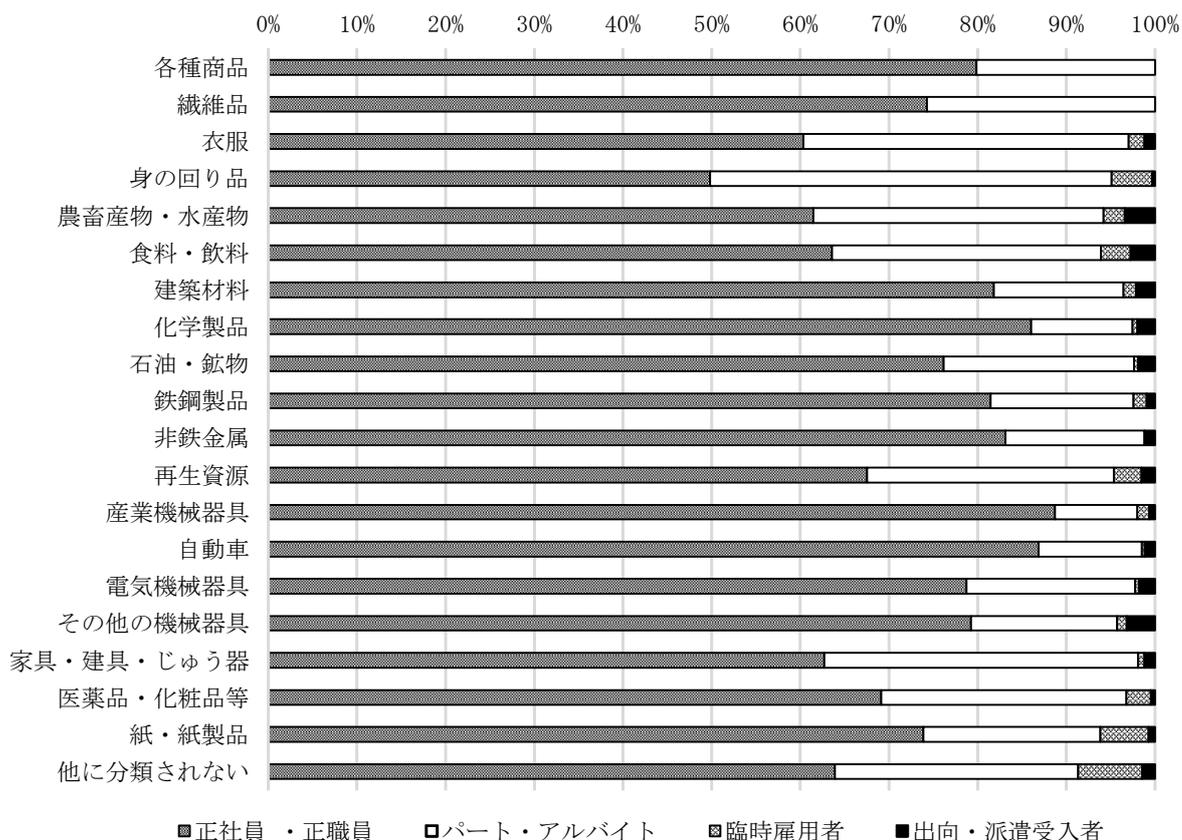
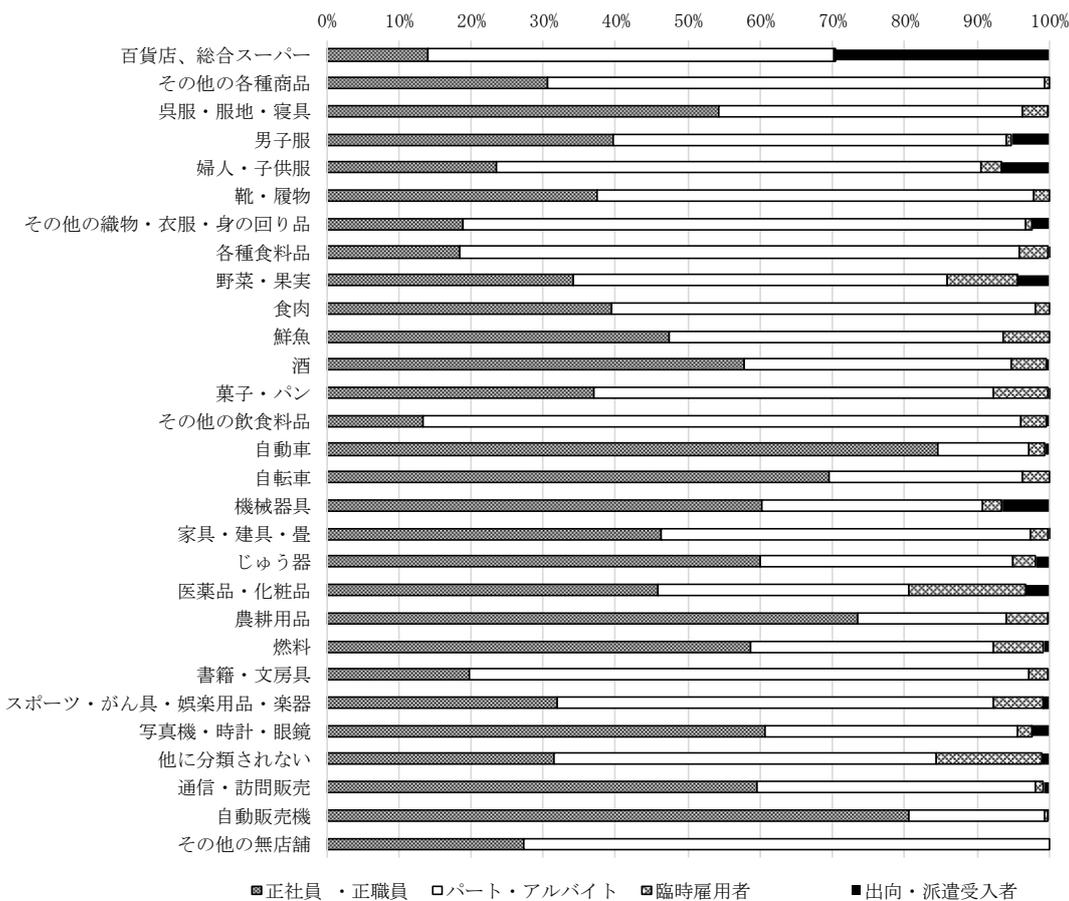


表 19 雇用形態別就業者数（小売業）

産 業 分 類	雇 用 形 態											
	常 用 雇 用 者						臨 時 雇 用 者		出 向 ・ 派 遣 受 入 者		計	
	常用雇用者計	構 成 比 (%)	正社員・正職員		パート・アルバイト		臨時雇用者	構 成 比 (%)	出向・派遣受入者	構 成 比 (%)	(人)	構 成 比 (%)
			構 成 比 (%)	構 成 比 (%)	構 成 比 (%)	構 成 比 (%)						
小 売 業 計	79,284	91.5	29,149	33.6	50,135	57.8	4,395	5.1	2,990	3.4	86,669	100.0
百貨店、総合スーパー	4,620	70.3	919	14.0	3,701	56.3	5	0.1	1,948	29.6	6,573	100.0
その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	1,372	99.4	422	30.6	950	68.8	8	0.6	-	-	1,380	100.0
呉服・服地・寝具小売業	344	96.4	194	54.3	150	42.0	12	3.4	1	0.3	357	100.0
男子服小売業	763	94.1	322	39.7	441	54.4	6	0.7	42	5.2	811	100.0
婦人・子供服小売業	3,111	90.4	810	23.5	2,301	66.9	101	2.9	228	6.6	3,440	100.0
靴・履物小売業	403	97.8	154	37.4	249	60.4	9	2.2	-	-	412	100.0
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	1,817	96.6	354	18.8	1,463	77.8	16	0.9	47	2.5	1,880	100.0
各種食料品小売業	10,522	95.8	2,026	18.5	8,496	77.4	440	4.0	16	0.1	10,978	100.0
野菜・果実小売業	998	86.0	396	34.1	602	51.9	112	9.6	51	4.4	1,161	100.0
食肉小売業	347	98.0	140	39.5	207	58.5	7	2.0	-	-	354	100.0
鮮魚小売業	269	93.7	136	47.4	133	46.3	18	6.3	-	-	287	100.0
酒小売業	574	94.7	350	57.8	224	37.0	29	4.8	3	0.5	606	100.0
菓子・パン小売業	3,100	92.4	1,240	36.9	1,860	55.4	250	7.4	6	0.2	3,356	100.0
その他の飲食料品小売業	15,557	96.1	2,146	13.3	13,411	82.9	554	3.4	73	0.5	16,184	100.0
自動車小売業	6,307	97.1	5,494	84.6	813	12.5	151	2.3	38	0.6	6,496	100.0
自転車小売業	104	96.3	75	69.4	29	26.9	4	3.7	-	-	108	100.0
機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	2,552	90.9	1,692	60.2	860	30.6	72	2.6	185	6.6	2,809	100.0
家具・建具・畳小売業	731	97.3	347	46.2	384	51.1	19	2.5	1	0.1	751	100.0
じゅう器小売業	307	95.0	194	60.1	113	35.0	10	3.1	6	1.9	323	100.0
医薬品・化粧品小売業	4,168	80.6	2,369	45.8	1,799	34.8	832	16.1	169	3.3	5,169	100.0
農耕用品小売業	1,052	94.0	822	73.5	230	20.6	64	5.7	3	0.3	1,119	100.0
燃料小売業	4,675	92.4	2,968	58.6	1,707	33.7	345	6.8	42	0.8	5,062	100.0
書籍・文房具小売業	5,041	97.1	1,023	19.7	4,018	77.4	142	2.7	11	0.2	5,194	100.0
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	1,925	92.4	666	32.0	1,259	60.4	140	6.7	19	0.9	2,084	100.0
写真機・時計・眼鏡小売業	584	95.6	371	60.7	213	34.9	12	2.0	15	2.5	611	100.0
他に分類されない小売業	5,895	84.4	2,197	31.5	3,698	53.0	1,016	14.6	71	1.0	6,982	100.0
通信販売・訪問販売小売業	1,639	98.0	996	59.5	643	38.4	20	1.2	14	0.8	1,673	100.0
自動販売機による小売業	349	99.4	283	80.6	66	18.8	1	0.3	1	0.3	351	100.0
その他の無店舗小売業	158	100.0	43	27.2	115	72.8	-	-	-	-	158	100.0

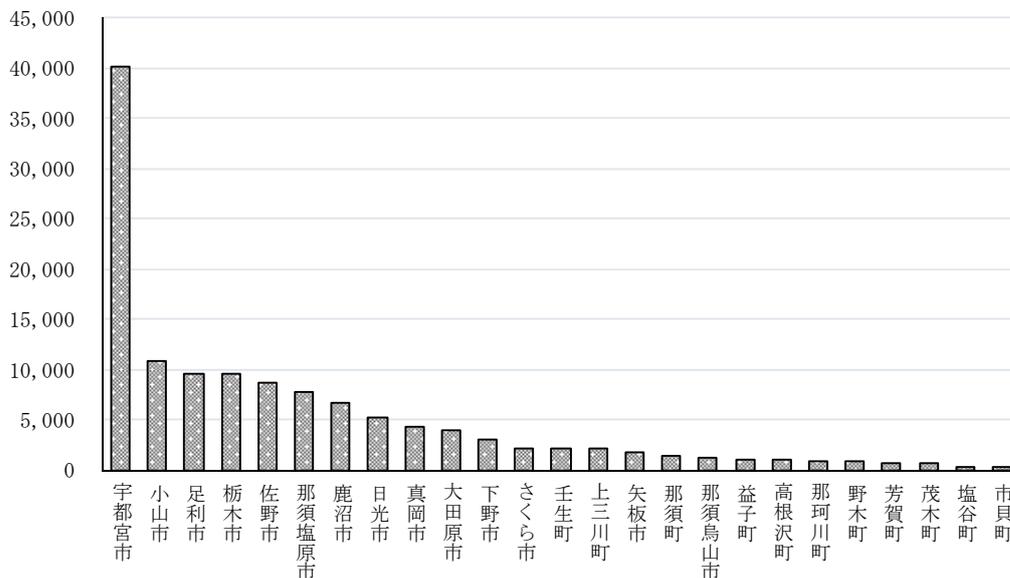
図14 雇用形態別就業者構成比（小売業）



(4) 市町別従業者数

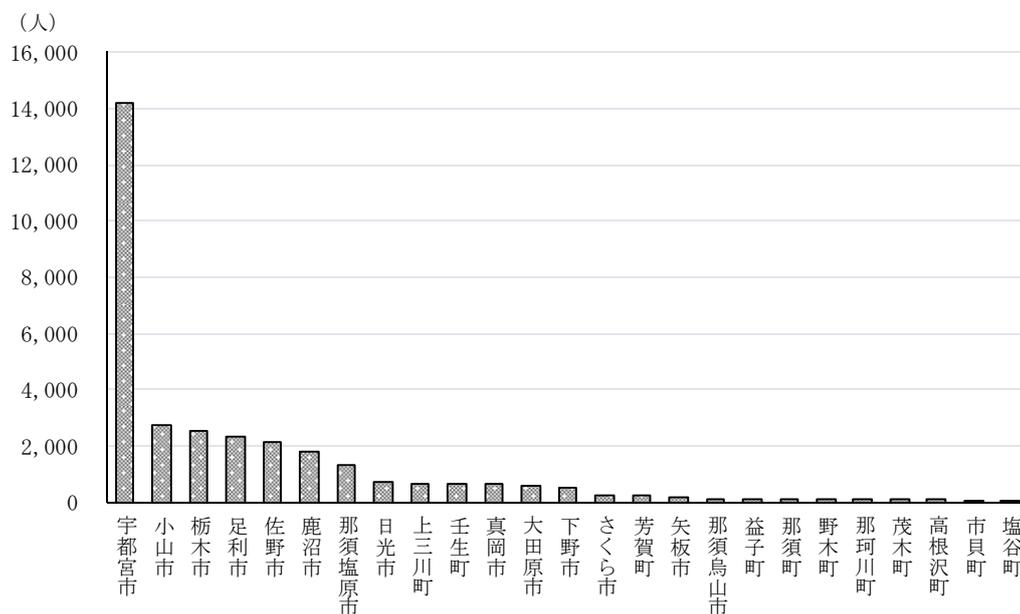
市町別に従業者数をみると、宇都宮市が 40,135 人（構成比 31.7%）と最も多く、次いで小山市が 10,800 人（構成比 8.5%）、足利市が 9,641 人（構成比 7.6%）、栃木市が 9,614 人（構成比 7.6%）となり、上位 4 市で全体の 55.4%を占めています。（表 20、図 15）

図15 市町別にみた商業事業所数の従業者数 (人)



市町別に卸売業の従業者数をみると、宇都宮市が14,205人（構成比43.7%）と最も多く、次いで小山市が2,778人（同8.5%）、栃木市が2,567人（同7.9%）、足利市が2,316人（同7.1%）となり、上位4市で全体の67.2%を占めています。（表20、図16）

図16 市町別にみた卸売業の従業者数



市町別に小売業の従業者数をみると、宇都宮市が25,930人（構成比27.5%）と最も多く、次いで小山市が8,022人（同8.5%）、足利市が7,325人（同7.8%）、栃木市が7,047人（同7.5%）となり、上位4市で全体の51.3%を占めています。（表20、図17）

図17 市町別にみた小売業の従業者数

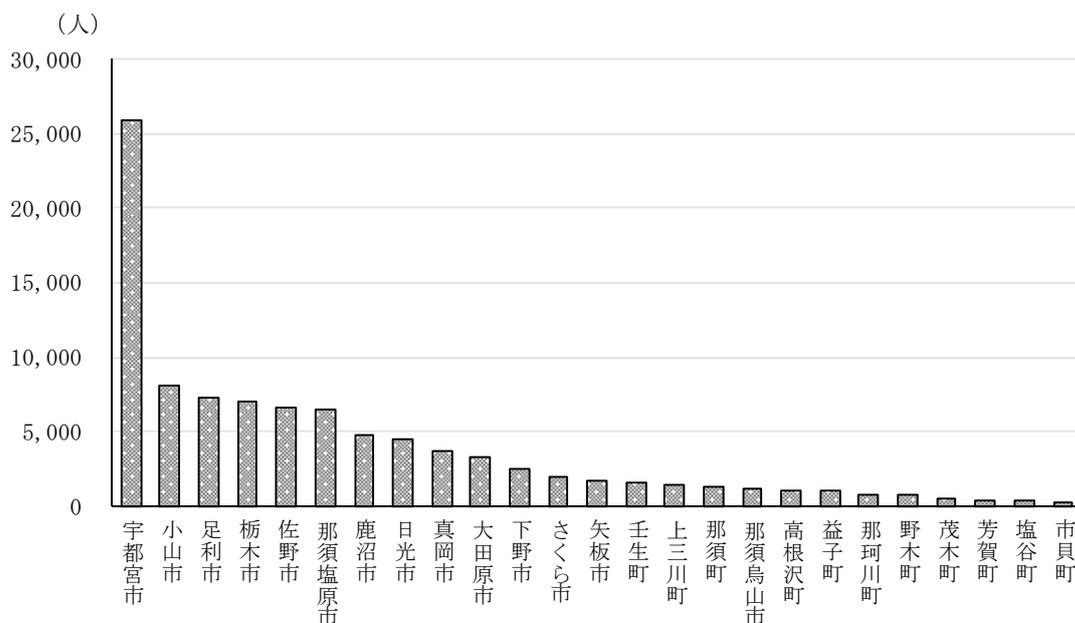


表 20 市町別従業者数

市 町 名	合 計		卸 売 業		小 売 業	
	平成26年 (従業者数)	構成比 (%)	平成26年 (従業者数)	構成比 (%)	平成26年 (従業者数)	構成比 (%)
県 計	126,656	100.0	32,515	100.0	94,141	100.0
宇 都 宮 市	40,135	31.7	14,205	43.7	25,930	27.5
足 利 市	9,641	7.6	2,316	7.1	7,325	7.8
栃 木 市	9,614	7.6	2,567	7.9	7,047	7.5
佐 野 市	8,753	6.9	2,163	6.7	6,590	7.0
鹿 沼 市	6,608	5.2	1,831	5.6	4,777	5.1
日 光 市	5,168	4.1	734	2.3	4,434	4.7
小 山 市	10,800	8.5	2,778	8.5	8,022	8.5
真 岡 市	4,375	3.5	631	1.9	3,744	4.0
大 田 原 市	3,924	3.1	585	1.8	3,339	3.5
矢 板 市	1,852	1.5	202	0.6	1,650	1.8
那 須 塩 原 市	7,830	6.2	1,330	4.1	6,500	6.9
さ く ら 市	2,216	1.7	249	0.8	1,967	2.1
那 須 烏 山 市	1,269	1.0	144	0.4	1,125	1.2
下 野 市	3,003	2.4	536	1.6	2,467	2.6
上 三 川 町	2,131	1.7	662	2.0	1,469	1.6
益 子 町	1,089	0.9	125	0.4	964	1.0
茂 木 町	619	0.5	100	0.3	519	0.6
市 貝 町	320	0.3	27	0.1	293	0.3
芳 賀 町	636	0.5	241	0.7	395	0.4
壬 生 町	2,164	1.7	646	2.0	1,518	1.6
野 木 町	841	0.7	109	0.3	732	0.8
塩 谷 町	336	0.3	20	0.1	316	0.3
高 根 沢 町	1,071	0.8	90	0.3	981	1.0
那 須 町	1,362	1.1	118	0.4	1,244	1.3
那 珂 川 町	899	0.7	106	0.3	793	0.8

4 年間商品販売額

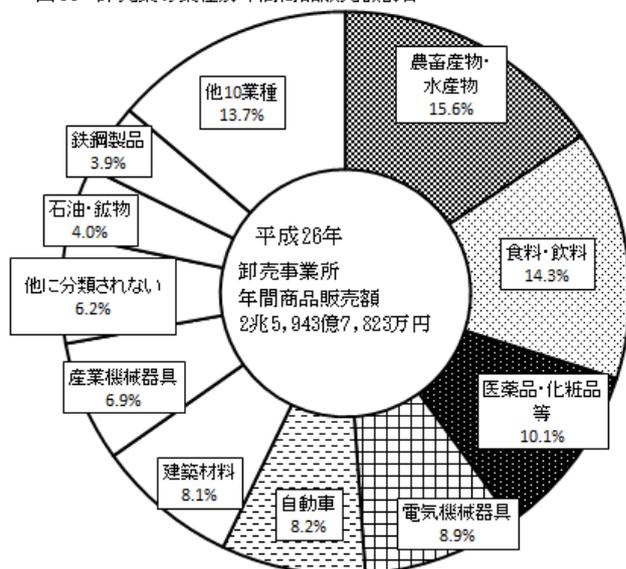
(1) 業種別構成

集計対象事業所の年間商品販売額は4兆5,654億1,623万円となりました。(P10表2に記載の事業所。以下同じ)

卸売業、小売業別に年間商品販売額をみると、卸売業が2兆5,943億7,823万円、小売業が1兆9,710億3,800万円となりました。

業種別に構成比をみると、卸売業は農畜産物・水産物卸売業(4,040億6,774万円、構成比15.6%)が最も高く、以下、食料・飲料卸売業(3,717億4,985万円、同14.3%)、医薬品・化粧品等卸売業(2,624億2,523万円、同10.1%)、電気機械器具卸売業(2,300億8,735万円、同8.9%)自動車卸売業(2,126億7,716万円、同8.2%)の順となり、これら上位5種で卸売全体の57.1%を占めています。(表21、図18)

図18 卸売業の業種別年間商品販売額割合



小売業の構成比は燃料小売(3,027億5,801万円、構成比15.4%)が最も高く、次いで、コンビニエンスストアや料理品小売業が含まれるその他の飲料品小売業(2,358億1,576万円、同12.0%)、各種食料品小売業(2,246億4,812万円、同11.4%)、自動車小売業(2,203億7,267万円、同11.2%)、百貨店、総合スーパー(1,570億3,220万円、同8.0%)の順となり、これら上位5業種で小売業全体の58%を占めています。(表22、図19)

図19 小売業の業種別年間商品販売額割合

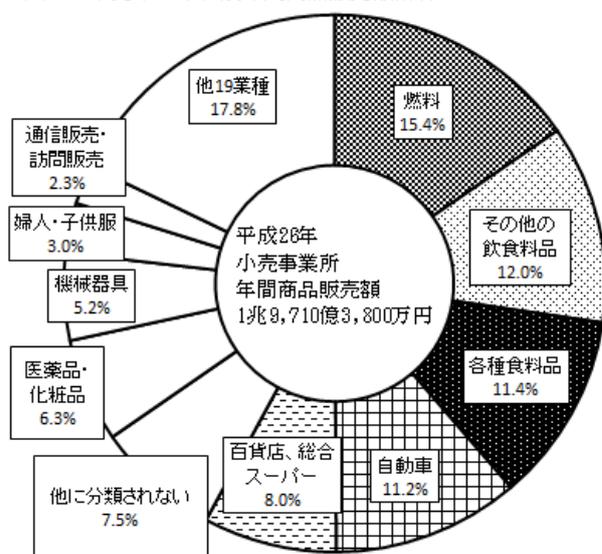


表 21 卸売業の産業別年間商品販売額

産業小分類	年間商品販売額	
	平成26年 (万円)	構成比 (%)
卸売業計	259,437,823	100.0
各種商品卸売業	3,143,163	1.2
繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	373,385	0.1
衣服卸売業	1,051,330	0.4
身の回り品卸売業	942,929	0.4
農畜産物・水産物卸売業	40,406,774	15.6
食料・飲料卸売業	37,174,985	14.3
建築材料卸売業	21,040,798	8.1
化学製品卸売業	9,586,477	3.7
石油・鉱物卸売業	10,459,070	4.0
鉄鋼製品卸売業	10,232,711	3.9
非鉄金属卸売業	1,632,916	0.6
再生資源卸売業	5,207,651	2.0
産業機械器具卸売業	17,986,679	6.9
自動車卸売業	21,267,716	8.2
電気機械器具卸売業	23,008,735	8.9
その他の機械器具卸売業	7,876,700	3.0
家具・建具・じゅう器等卸売業	4,151,232	1.6
医薬品・化粧品等卸売業	26,242,523	10.1
紙・紙製品卸売業	1,688,837	0.7
他に分類されない卸売業	15,963,212	6.2

表 22 小売業の産業別年間商品販売額

産業小分類	年間商品販売額	
	平成26年 (万円)	構成比 (%)
小売業計	197,103,800	100.0
百貨店、総合スーパー	15,703,220	8.0
その他の各種商品小売業（従業者が当時50人未満のもの）	4,251,455	2.2
呉服・服地・寝具小売業	647,463	0.3
男子服小売業	1,703,008	0.9
婦人・子供服小売業	5,951,687	3.0
靴・履物小売業	950,201	0.5
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	2,565,014	1.3
各種食料品小売業	22,464,812	11.4
野菜・果実小売業	1,610,585	0.8
食肉小売業	588,300	0.3
鮮魚小売業	638,784	0.3
酒小売業	1,898,055	1.0
菓子・パン小売業	2,670,144	1.4
その他の飲食料品小売業	23,581,576	12.0
自動車小売業	22,037,267	11.2
自転車小売業	195,135	0.1
機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	10,319,803	5.2
家具・建具・畳小売業	1,776,398	0.9
じゅう器小売業	652,417	0.3
医薬品・化粧品小売業	12,343,280	6.3
農耕用品小売業	4,158,748	2.1
燃料小売業	30,275,801	15.4
書籍・文房具小売業	3,690,886	1.9
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	3,844,555	2.0
写真機・時計・眼鏡小売業	1,529,366	0.8
他に分類されない小売業	14,687,256	7.5
通信販売・訪問販売小売業	4,623,082	2.3
自動販売機による小売業	1,467,298	0.7
その他の無店舗小売業	278,204	0.1

(2) 経営組織別年間商品販売額

商業事業所の年間商品販売額 4 兆 5,654 億 1,623 万円のうち、法人事業所の年間商品販売額は 4 兆 4,353 億 8,659 万円（構成比 97.2%）、個人事業所 1,300 億 2,964 万円（同 2.8%）となりました。

卸売業の年間商品販売額 2 兆 5,943 億 7,823 万円のうち、法人事業所の年間商品販売額は 2 兆 5,787 億 8,432 万円（構成比 99.4%）を占め、個人事業所の年間商品販売額が 155 億 9,400 万円（同 0.6%）となりました。

小売業の年間商品販売額 1 兆 9,710 億 3,800 万円のうち、法人事業所の年間商品販売額が 1 兆 8,566 億 236 万円（構成比 94.2%）、個人事業所の年間商品販売額が 1,144 億 3,564 万円（構成比 5.8%）になりました。（表 23）

表 23 経営組織別年間商品販売額

経営組織	商業事業所		卸売業		小売業	
	平成26年 (万円)	構成比 (%)	平成26年 (万円)	構成比 (%)	平成26年 (万円)	構成比 (%)
年間商品販売額計	456,541,623	100	259,437,823	100	197,103,800	100
法人	443,538,659	97.2	257,878,423	99.4	185,660,236	94.2
個人	13,002,964	2.8	1,559,400	0.6	11,443,564	5.8

(3) 従業者規模別の年間商品販売額

卸売業を従業者規模別にみると、10～19人規模 6,337 億 7,768 万円（構成比 24.4%）、5人～9人規模 5,717 億 2,667 万円（同 22.0%）の順に多く、この2規模で卸売業全体の年間商品販売額の 46.4%を占めています。（表 23、図 20）

小売業を従業者規模別にみると、10～19人規模 4,626 億 4,103 万円（構成比 23.5%）、5人～9人規模 3,603 億 5,070 万円（同 18.3%）の順に多く、この2規模で小売業全体の年間商品販売額の 41.8%を占めています。（表 23、図 21）

表 24 従業者規模別年間商品販売額（卸売業・小売業別）

従業者規模別	卸売業の年間商品販売額		小売業の年間商品販売額	
	平成26年 (万円)	構成比 (%)	平成26年 (万円)	構成比 (%)
合計	259,437,823	100.0	197,103,800	100.0
2人以下	7,497,993	2.9	9,457,863	4.8
3人～4人	18,109,534	7.0	18,262,995	9.3
5人～9人	57,172,667	22.0	36,035,070	18.3
10人～19人	63,377,768	24.4	46,264,103	23.5
20人～29人	34,420,549	13.3	21,565,953	10.9
30人～49人	21,281,349	8.2	16,971,135	8.6
50人～99人	23,850,606	9.2	26,871,851	13.6
100人以上	33,727,357	13.0	21,674,830	11.0

図 20 卸売業の従業者規模別年間商品販売額

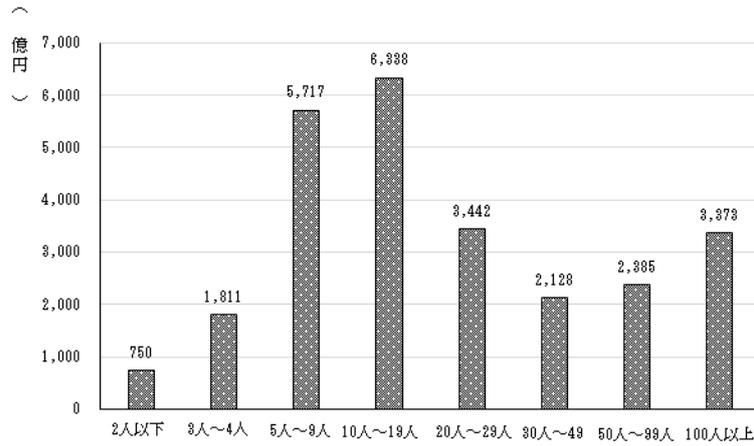
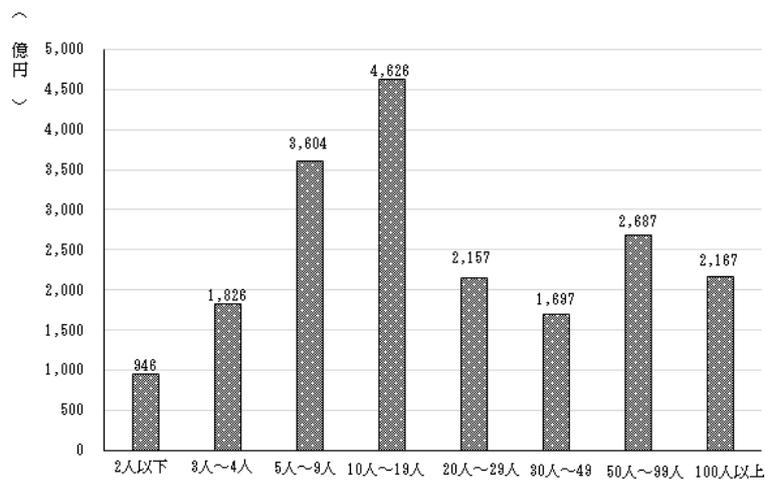
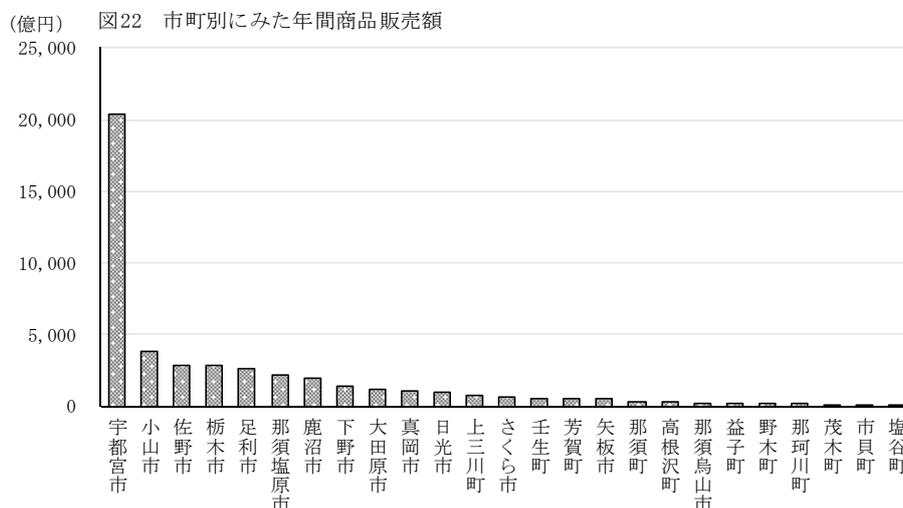


図 21 小売業の従業者規模別年間商品販売額

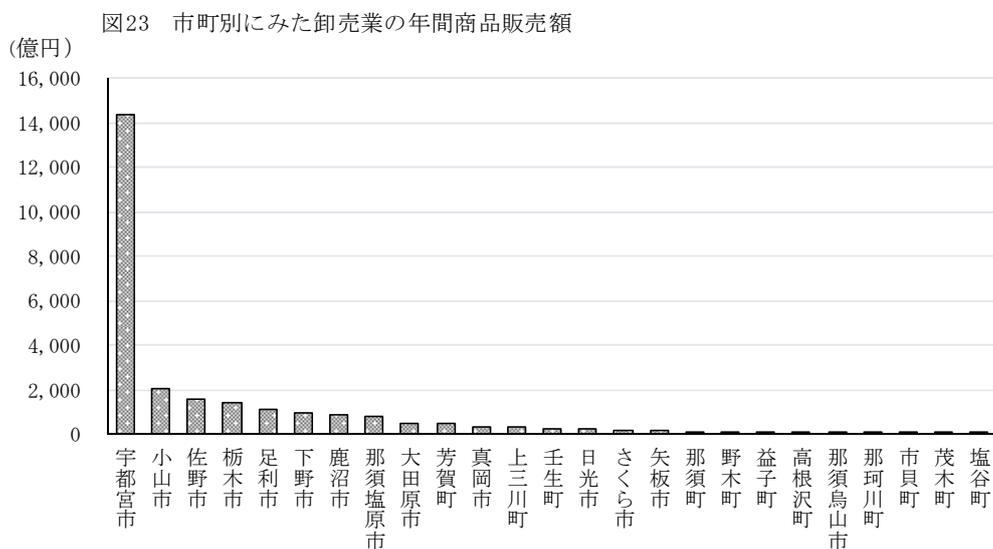


(4) 市町別年間商品販売額

市町別に商業事業所の年間商品販売額をみると、宇都宮市が2兆402億1,938万円と最も多く、次いで小山市が3,826億6,381万円、佐野市2,876億1,009万円、栃木市2,776億5,834万円となり、宇都宮市1市で全体の44.7%を占め、上位4市で全体の65.5%を占めています。(表25、図22)



市町別に卸売業の年間商品販売額をみると、宇都宮市が1兆4,342億3,769万円と最も多く、次いで小山市が2,031億9,769万円、佐野市1,564億2,154万円、栃木市1,424億3,215万円となり、宇都宮市1市で全体の55.3%を占め、上位4市では全体の74.6%を占めています。(表25、図23)



市町別に小売業の従業者数をみると、宇都宮市が6,059億8,169万円と最も多く、次いで小山市が1,794億6,612万円、足利市1,460億824万円、那須塩原市1,408億1,229万円となり、上位4市で全体の54.3%を占めています。(表25、図24)

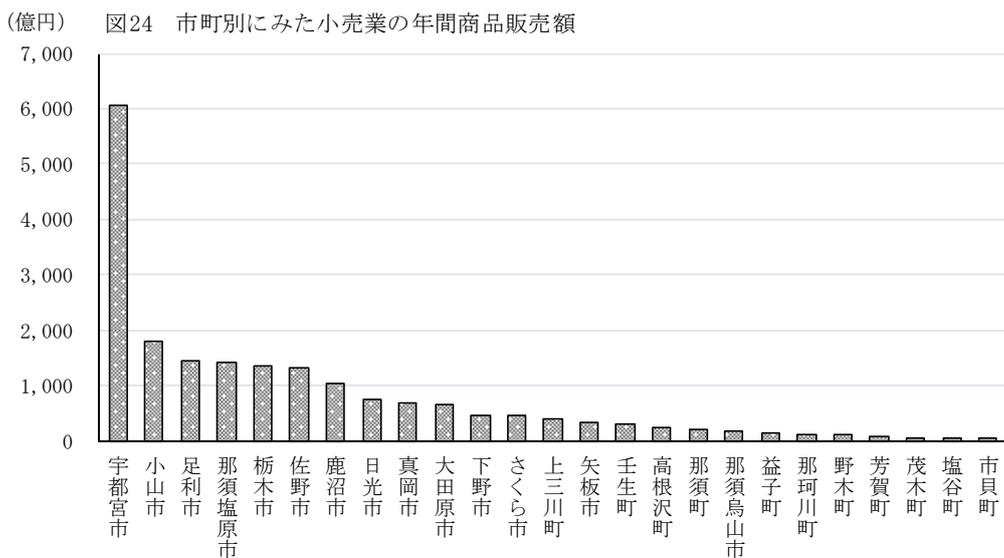


表 25 市町別年間商品販売額

市 町 名	合 計		卸 売 業		小 売 業	
	平成26年 (万円)	構成比 (%)	平成26年 (万円)	構成比 (%)	平成26年 (万円)	構成比 (%)
県 計	456,541,623	100.0	259,437,823	100.0	197,103,800	100.0
宇 都 宮 市	204,021,938	44.7	143,423,769	55.3	60,598,169	30.7
足 利 市	25,856,892	5.7	11,256,068	4.3	14,600,824	7.4
栃 木 市	27,765,834	6.1	14,243,215	5.5	13,522,619	6.9
佐 野 市	28,761,009	6.3	15,642,154	6.0	13,118,855	6.7
鹿 沼 市	19,375,557	4.2	9,122,809	3.5	10,252,748	5.2
日 光 市	9,773,974	2.1	2,322,212	0.9	7,451,762	3.8
小 山 市	38,266,381	8.4	20,319,769	7.8	17,946,612	9.1
真 岡 市	10,297,216	2.3	3,260,880	1.3	7,036,336	3.6
大 田 原 市	11,545,969	2.5	5,093,030	2.0	6,452,939	3.3
矢 板 市	4,743,596	1.0	1,385,368	0.5	3,358,228	1.7
那 須 塩 原 市	22,192,785	4.9	8,111,556	3.1	14,081,229	7.1
さ く ら 市	6,068,829	1.3	1,532,695	0.6	4,536,134	2.3
那 須 烏 山 市	2,208,595	0.5	419,017	0.2	1,789,578	0.9
下 野 市	14,470,032	3.2	9,855,903	3.8	4,614,129	2.3
上 三 川 町	7,404,250	1.6	3,246,238	1.3	4,158,012	2.1
益 子 町	2,073,164	0.5	534,310	0.2	1,538,854	0.8
茂 木 町	782,315	0.2	150,666	0.1	631,649	0.3
市 貝 町	584,034	0.1	153,494	0.1	430,540	0.2
芳 賀 町	5,407,944	1.2	4,639,405	1.8	768,539	0.4
壬 生 町	5,408,356	1.2	2,336,034	0.9	3,072,322	1.6
野 木 町	1,685,069	0.4	550,562	0.2	1,134,507	0.6
塩 谷 町	533,409	0.1	75,920	0.0	457,489	0.2
高 根 沢 町	2,868,680	0.6	532,503	0.2	2,336,177	1.2
那 須 町	3,042,168	0.7	970,809	0.4	2,071,359	1.1
那 珂 川 町	1,403,627	0.3	259,437	0.1	1,144,190	0.6

5 売場面積

集計対象事業所の売場面積は2,649,291㎡となりました。

業種別に構成比をみるとホームセンターやペット・ペット用品小売業などが含まれる他に分類されない小売業（44万2,924㎡、構成比16.7%）が最も高く、次いで各種食料品小売業（33万1,104㎡、同12.5%）、百貨店、総合スーパー（28万872㎡、同10.6%）、コンビニエンスストアや料理品小売業などが含まれるその他の飲食料品小売業（26万2,674㎡、同9.9%）、婦人服・子供服小売業（19万2,189㎡、同7.3%）の順となり、これら上位5業種で全体の57%を占めています。（表26、図25）

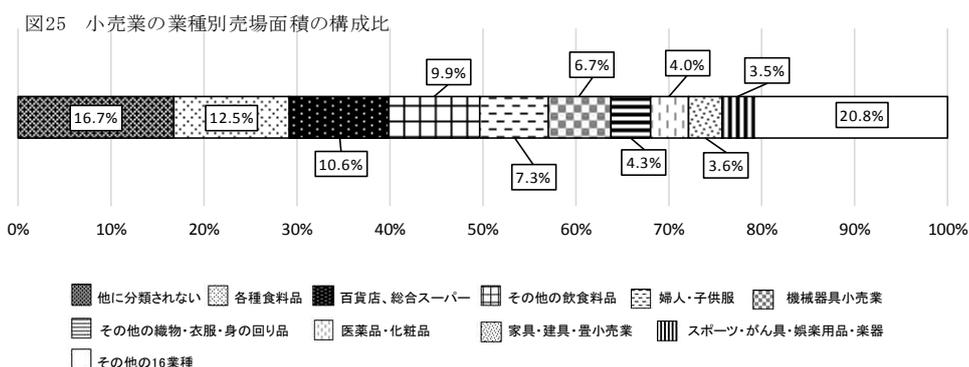


表26 小売業の業種別売場面積

産業小分類	売場面積 (㎡)	
	平成26年	構成比 (%)
小売業計	2,649,291	100.0
百貨店、総合スーパー	280,872	10.6
その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	78,577	3.0
呉服・服地・寝具小売業	21,430	0.8
男子服小売業	53,123	2.0
婦人・子供服小売業	192,189	7.3
靴・履物小売業	21,242	0.8
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	114,080	4.3
各種食料品小売業	331,104	12.5
野菜・果実小売業	39,699	1.5
食肉小売業	8,770	0.3
鮮魚小売業	10,149	0.4
酒小売業	33,165	1.3
菓子・パン小売業	45,459	1.7
その他の飲食料品小売業	262,674	9.9
自動車小売業	69,506	2.6
自転車小売業	13,371	0.5
機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	178,380	6.7
家具・建具・畳小売業	96,325	3.6
じゅう器小売業	22,061	0.8
医薬品・化粧品小売業	106,956	4.0
農耕用品小売業	39,901	1.5
燃料小売業	18,910	0.7
書籍・文房具小売業	55,315	2.1
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	93,631	3.5
写真機・時計・眼鏡小売業	19,478	0.7
他に分類されない小売業	442,924	16.7
通信販売・訪問販売小売業	-	-
自動販売機による小売業	-	-
その他の無店舗小売業	-	-

6 チェーン組織への加盟状況

集計対象事業所の小売業の事業所（13,636 事業所）のうち、チェーン組織（フランチャイズ・チェーンまたはボランティア・チェーン）に加盟しているのは1,096 事業所（構成比 8.0%）でした。（表 27）

表 27 チェーン組織への加盟状況

チェーン組織	商業事業所数	
	平成 26 年	構成比 (%)
小売業計	13,636	100.0
加盟計	1,096	8.0
フランチャイズ・チェーン	916	83.6
ボランティア・チェーン	180	16.4

業種別に構成比をみると、フランチャイズ・チェーンはコンビニエンスストアなどが含まれるその他の飲食料品小売業（599 事業所、構成比 65.4%）が最も高く、以下他に分類されない小売業（51 事業所、同 5.6%）、書籍・文房具小売業（37 事業所、同 4.0%）の順となりました。

ボランティア・チェーンは各種食料品小売業（75 事業所、構成比 41.7%）が最も高く、以下医薬品・化粧品（22 事業所、同 12.2%）、その他の飲食料品小売業（17 事業所、同 9.4%）の順となりました。（表 28、図 26、図 27）

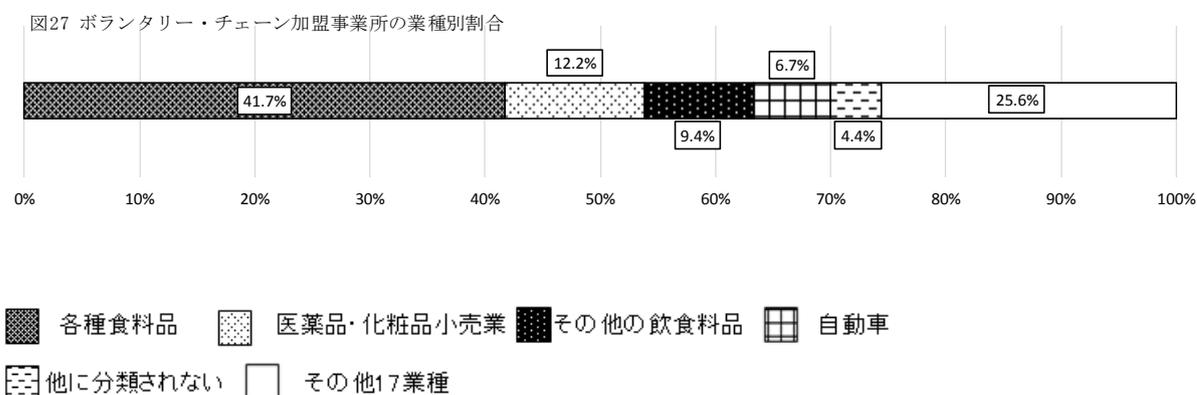
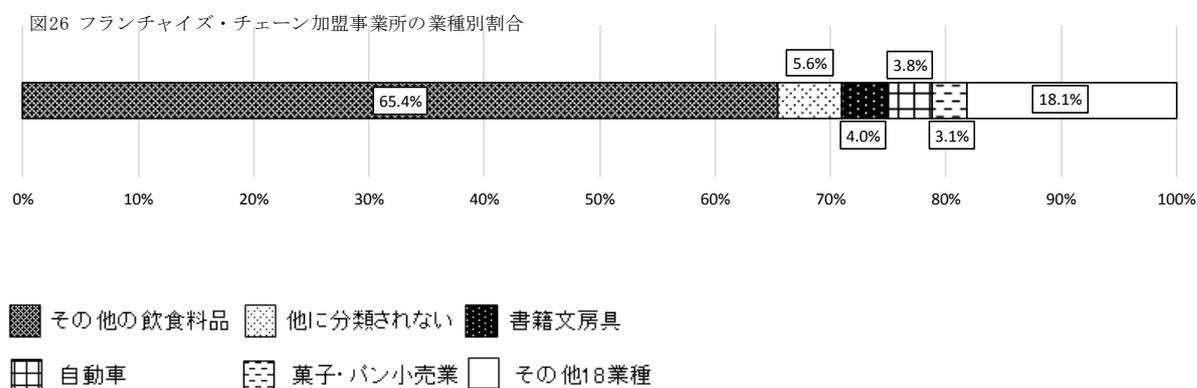


表 28 小売業の産業分類別チェーン組織への加盟状況

産業小分類	チェーン組織加盟事業所数			
	フランチャイズ・チェーン		ボランティア・チェーン	
	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)
小売業計	916	100	180	100
百貨店・総合スーパー	-	-	-	-
その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	12	1.3	2	1.1
呉服・服地・寝具小売業	4	0.4	6	3.3
男子服小売業	17	1.9	2	1.1
婦人・子供服小売業	14	1.5	7	3.9
靴・履物小売業	6	0.7	1	0.6
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	13	1.4	1	0.6
各種食料品小売業	3	0.3	75	41.7
野菜・果実小売業	1	0.1	2	1.1
食肉小売業	-	-	-	-
鮮魚小売業	-	-	1	0.6
酒小売業	3	0.3	3	1.7
菓子・パン小売業	28	3.1	-	-
その他の飲食料品小売業	599	65.4	17	9.4
自動車小売業	35	3.8	12	6.7
自転車小売業	-	-	1	0.6
機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	15	1.6	3	1.7
家具・建具・畳小売業	4	0.4	5	2.8
じゅう器小売業	9	1.0	-	-
医薬品・化粧品小売業	21	2.3	22	12.2
農耕用品小売業	-	-	-	-
燃料小売業	13	1.4	1	0.6
書籍・文房具小売業	37	4.0	2	1.1
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	11	1.2	1	0.6
写真機・時計・眼鏡小売業	4	0.4	5	2.8
他に分類されない小売業	51	5.6	8	4.4
通信販売・訪問販売小売業	14	1.5	3	1.7
自動販売機による小売業	-	-	-	-
その他の無店舗小売業	2	0.2	-	-

7 販売形態別の状況

(1) 商品販売形態別事業所数

集計対象事業所のうち小売事業所を販売形態別にみると、店頭販売を行っている※延事業所数12,694事業所、訪問販売を行っている延事業所数は1,673事業所、通販・カタログ販売を行っている延事業所数は268事業所、インターネット販売を行っている延事業所数は534事業所、自動販売機による販売を行っている延事業所数は960事業所、共同購入等を含むその他の延事業所数は1,446事業所となりました。

(2) 商品販売形態別年間商品販売額

年間商品販売額をみると、店頭販売が1兆7,113億円（構成比87.7%）となり、8割強を占めています。次いで訪問販売が1,093億円（同5.6%）、その他の販売が766億円（同3.9%）、通販・カタログ販売が279億円（同1.4%）、インターネット販売が96億円（同0.5%）、自動販売機による販売が174億円（同0.9%）となりました。

表 29 小売業の商品販売形態別の事業所数、年間商品販売額

	小売業計		商品販売形態別											
			店頭販売		訪問販売		通販・カタログ販売		インターネット販売		自動販売機による販売		その他	
			平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)
延事業所数	17,575		12,694		1,673		268		534		960		1,446	
年間商品販売額 (億円)	19,521	100.0	17,113	87.7	1,093	5.6	279	1.4	96	0.5	174	0.9	766	3.9

8 販売方法別の状況

集計対象事業所の年間商品販売額を販売方法別にみると、信用販売が2兆8,865億円（構成比63.2%）となり、半数以上を占めています。次いで現金販売が1兆6,386億円（同35.9%）、電子マネーによる販売が403億円（同0.9%）となりました。

また、卸売業・小売業別にみると、卸売業は信用販売が2兆3,390億円（同90.2%）と9割を占めており、小売業は現金販売が1兆3,834億（同70.2%）と7割を占め、次いで信用販売が5,475億円（同27.8%）、電子マネーが401億円（同2.0%）となりました。

表 30 販売方法別年間商品販売額

	合計		現金販売		電子マネーによる販売		信用販売					
							計		クレジットカードによる販売		売掛・その他	
							年間商品販売額 (億円)	構成比 (%)	年間商品販売額 (億円)	構成比 (%)	年間商品販売額 (億円)	構成比 (%)
合計	45,654	100.0	16,386	35.9	403	0.9	28,865	63.2	2,177	4.8	26,688	58.4
卸売業	25,944	100.0	2,552	9.8	2	0.0	23,390	90.2	67	0.3	23,323	89.8
小売業	19,710	100.0	13,834	70.2	401	2.0	5,475	27.8	2,110	10.7	3,366	17.1

※販売形態については、複数回答可能な項目であるため、事業所数は延べ事業所数となります。

9 単位当たりの年間商品販売額

(1) 卸売業の1事業所当たりの年間商品販売額

集計対象事業所のうち卸売業の1事業所当たりの年間商品販売額は6億3,869万円となりました。

1事業所当たりの年間商品販売額を業種別にみると、医薬品・化粧品等卸売業の14億8,263万円が最も高く、次いで、石油・鉱物卸売業の14億3,275万円、各種商品卸売業12億5,727万円、鉄鋼製品小売業10億3,361万円、電気機械器具卸売業10億38万円の順となりました。

表 31 卸売業の1事業所当たりの年間商品販売額

産業小分類	事業所数	年間商品販売額（万円）		1事業所当たりの 年間商品販売額 （万円） 平成26年
			構成比（%）	
卸売業計	4,062	259,437,823	100.0	63,869
各種商品卸売業	25	3,143,163	1.2	125,727
繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	26	373,385	0.1	14,361
衣服卸売業	82	1,051,330	0.4	12,821
身の回り品卸売業	67	942,929	0.4	14,074
農畜産物・水産物卸売業	424	40,406,774	15.6	95,299
食料・飲料卸売業	453	37,174,985	14.3	82,064
建築材料卸売業	535	21,040,798	8.1	39,329
化学製品卸売業	198	9,586,477	3.7	48,417
石油・鉱物卸売業	73	10,459,070	4.0	143,275
鉄鋼製品卸売業	99	10,232,711	3.9	103,361
非鉄金属卸売業	29	1,632,916	0.6	56,307
再生資源卸売業	174	5,207,651	2.0	29,929
産業機械器具卸売業	416	17,986,679	6.9	43,237
自動車卸売業	248	21,267,716	8.2	85,757
電気機械器具卸売業	230	23,008,735	8.9	100,038
その他の機械器具卸売業	124	7,876,700	3.0	63,522
家具・建具・じゅう器等卸売業	144	4,151,232	1.6	28,828
医薬品・化粧品等卸売業	177	26,242,523	10.1	148,263
紙・紙製品卸売業	64	1,688,837	0.7	26,388
他に分類されない卸売業	474	15,963,212	6.2	33,678

(2) 小売業の1事業所当たりの年間商品販売額

集計対象事業所のうち小売業の1事業所当たりの年間商品販売額は1億4,454万円となりました。

1事業所当たりの年間商品販売額を業種別にみると、百貨店、総合スーパー58億1,601万円が最も高く、次いで、各種食品小売業の6億716万円、その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）5億9,048万円、燃料小売業3億397万円の順となりました。

表 32 小売業の1事業所当たりの年間商品販売額

産業小分類	事業所数	年間商品販売額(万円)		1事業所当たりの 年間商品販売額 (万円)
			構成比 (%)	
小売業計	13,636	197,103,800	100.0	14,455
百貨店、総合スーパー	27	15,703,220	8.0	581,601
その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	72	4,251,455	2.2	59,048
呉服・服地・寝具小売業	201	647,463	0.3	3,221
男子服小売業	260	1,703,008	0.9	6,550
婦人・子供服小売業	775	5,951,687	3.0	7,680
靴・履物小売業	136	950,201	0.5	6,987
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	416	2,565,014	1.3	6,166
各種食品小売業	370	22,464,812	11.4	60,716
野菜・果実小売業	319	1,610,585	0.8	5,049
食肉小売業	141	588,300	0.3	4,172
鮮魚小売業	171	638,784	0.3	3,736
酒小売業	487	1,898,055	1.0	3,897
菓子・パン小売業	920	2,670,144	1.4	2,902
その他の飲食料品小売業	1,726	23,581,576	12.0	13,663
自動車小売業	1,261	22,037,267	11.2	17,476
自転車小売業	176	195,135	0.1	1,109
機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	581	10,319,803	5.2	17,762
家具・建具・畳小売業	287	1,776,398	0.9	6,190
じゅう器小売業	221	652,417	0.3	2,952
医薬品・化粧品小売業	1,070	12,343,280	6.3	11,536
農耕用品小売業	283	4,158,748	2.1	14,695
燃料小売業	996	30,275,801	15.4	30,397
書籍・文房具小売業	398	3,690,886	1.9	9,274
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	339	3,844,555	2.0	11,341
写真機・時計・眼鏡小売業	271	1,529,366	0.8	5,643
他に分類されない小売業	1,347	14,687,256	7.5	10,904
通信販売・訪問販売小売業	289	4,623,082	2.3	15,997
自動販売機による小売業	65	1,467,298	0.7	22,574
その他の無店舗小売業	31	278,204	0.1	8,974